

第2期

綾部市まち・ひと・しごと創生

総

合

戦

略



令和5年11月（第7版）

京都府綾部市

目 次

I	はじめに	1
1	背景と目的	1
2	位置づけ	2
II	人口ビジョン	3
1	国の長期人口推移と人口動向	3
2	綾部市の人口動向	4
2-1	総人口の推移	4
2-2	性別・年齢別人口動向	5
2-3	自然動態・社会動態の状況	8
2-4	出生・死亡の状況	9
2-5	移動の状況	11
2-6	観光の状況	13
3	人口の将来展望	15
3-1	綾部市の将来推計の検証	15
3-2	人口の将来展望	17
3-3	戦略人口の達成に向けて	21
III	総合戦略	23
1	基本的な考え方	23
1-1	基本戦略	23
1-2	戦略の展開	24
2	4つの戦略	25
	基本戦略1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した 産業の創生による多様な就業機会の創出	25
1-1	基本的方向	25
1-2	具体的な施策と重要業績評価指標	25
(1)	選ばれるものづくり拠点へ	25
(2)	里山・農村資源を活用した産業の創生	27
(3)	多様で安定的な雇用・就業機会の創出	29
	基本戦略2 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進	32
2-1	基本的方向	32
2-2	具体的な施策と重要業績評価指標	33
(1)	知りたい・訪れたい綾部づくり	33
(2)	つながりを広げる綾部づくり	35
(3)	「住みたくなる」綾部づくり	36
	基本戦略3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり	39
3-1	基本的方向	39
3-2	具体的な施策と重要業績評価指標	39
(1)	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制	39
(2)	子育て世帯が安心して暮らし働ける社会づくり	41

(3) 教育環境づくり -----	43
基本戦略4 多様な連携と街なか・農村集落活性化による 心豊かに安心して暮らせるまちづくり -----	44
4-1 基本的方向 -----	44
4-2 具体的な施策と重要業績評価指標 -----	45
(1) 快適で住みよいまちづくり -----	45
(2) 心豊かに安心して暮らせるまちづくり -----	47

1 はじめに

1 背景と目的

平成 26 年に、国は「まち・ひと・しごと創生法」（以下、創生法）を制定し、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取組を進めています。

一方で、出生数の減少と、若者を中心とした人口の東京圏一極集中は現在まで続いており、今後更なる地方の衰退が想定されることを受けて、国は従来の枠組を維持しつつ、必要な強化を行う方向で見直しを行った「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、令和元年 12 月に閣議決定したところです。

国の第 2 期「総合戦略」における 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

本市においては、平成 27 年度に「住んでよかった」「住みたくなる」綾部を実現するための施策等で構成する「綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国及び京都府との連携の下、市民・地域、事業者、行政等が一体となって“綾部創生”を推し進めてきました。

しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び、まちに活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくる、といった好循環の確立に向けた“綾部創生”の取組は、地域におけるしごとづくり等を中心に、一定の成果をあげてきたものの、本市の人口減少の進行は止まらず、令和 2 年に綾部市が目標としていた人口の達成は困難な状況となっています。

こうした状況への対応に向けて、本市では綾部市創生推進本部にて庁内での協議を進めるとともに、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等（産官学金労言）で構成する綾部市創生有識者会議を開催し、幅広い分野の専門的知見によるご意見をうかがい、今後の人口減少抑制・人口構造改善とともに、将来を見据えた人口減少への適応のあり方について、検討を行いました。

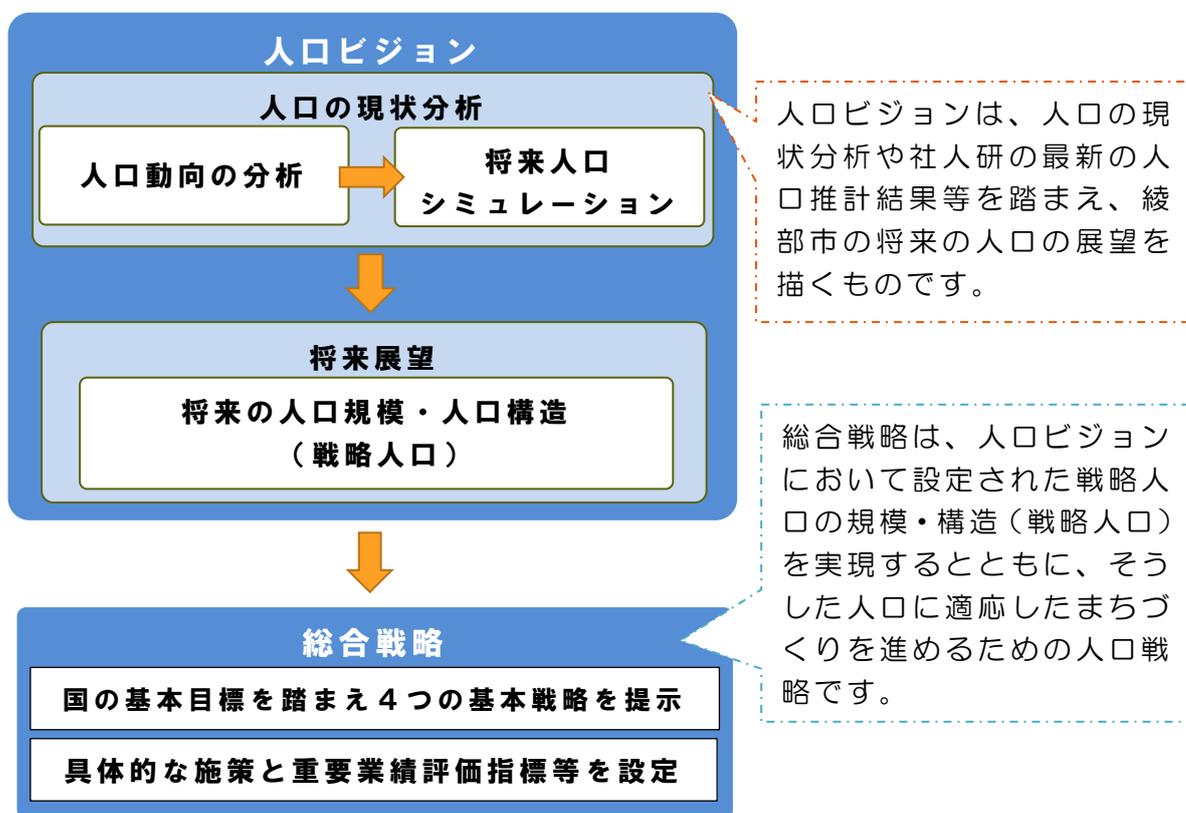
このような検討内容や、国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案し、綾部市の人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を改定するとともに、ここで示す戦略人口の実現に向けた今後 5 か年の基本戦略、施策の基本的な方向性や具体的な施策を提示し、綾部市の創生を実現するため「第 2 期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 位置づけ

創生法は第10条において、市町村は、国や都道府県の総合戦略を勘案し、当該市町村の区域の実情に応じた基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならないと規定しています。

本市における「人口ビジョン」は、令和42年（2060年）までを対象期間として、平成27年に人口の推計・分析結果等を取りまとめたものであり、その後の本市における人口等の変化や、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が示した「日本の地域別将来推計人口」等を踏まえ、その改定を行うものです。

「第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は改定した「人口ビジョン」を踏まえて、今後5年間（令和2～6年度）の数値目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

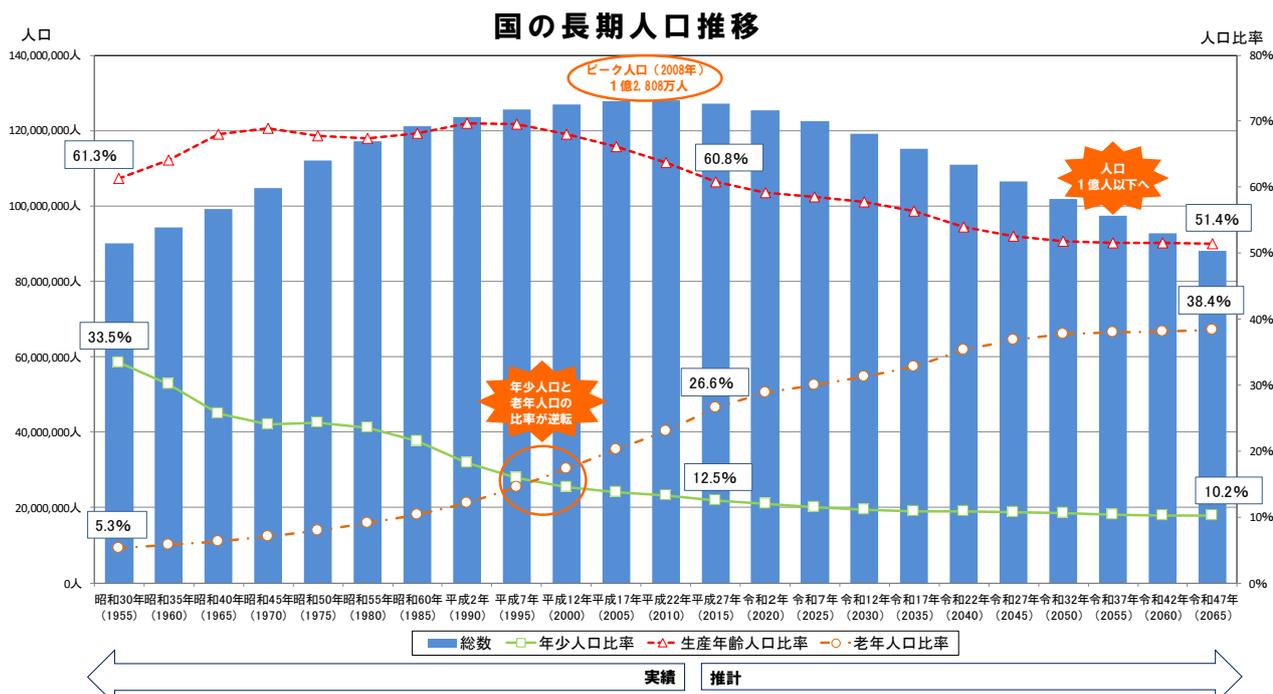


なお、「第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の最上位の計画である「綾部市総合計画」をはじめ、関連する各種の分野別計画等と整合・連携を図り、推進していきます。

II 人口ビジョン

1 国の長期人口推移と人口動向

我が国の人口は、2008年をピークに減少に転じ、2065年には8,808万人程度にまで減少すると推計されています。これは高度経済成長期の1955年の人口と概ね同程度ですが、年齢構成を比較すると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が低く、老年人口（65歳以上）の割合が高くなっており、年少人口と老年人口の割合がほぼ逆転しています。



(実績: 国勢調査(年齢区分別人口比率は、分母から年齢不詳を除いて算出)
推計: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計・出生中位(死亡中位))」)

国の人口動向

人口の減少

2018年の総人口「1億2,644万3千人」
※ピーク人口（2008年）から160万人程度減少

全国的な低出生率の継続

2018年の合計特殊出生率「1.42」、年間出生数91万8千人
※2014年の合計特殊出生率「1.42」から改善がみられない

晩婚化の進行

1955年の平均初婚年齢「夫26.6歳、妻23.8歳」
→2017年の平均初婚年齢「夫31.1歳、妻29.4歳」

人口の東京一極集中の継続

2018年の東京圏の転入超過「13万6千人」、若年層（15～29歳）「12万6千人」
※23年連続の東京圏転入超過

高齢化の進行

2018年の65歳以上人口「3,557万8千人」
※高齢化率28.1%（過去最高）

(人口推計(平成30年(2018年)10月1日)結果の概要、人口動態統計、人口移動報

2 綾部市の人口動向

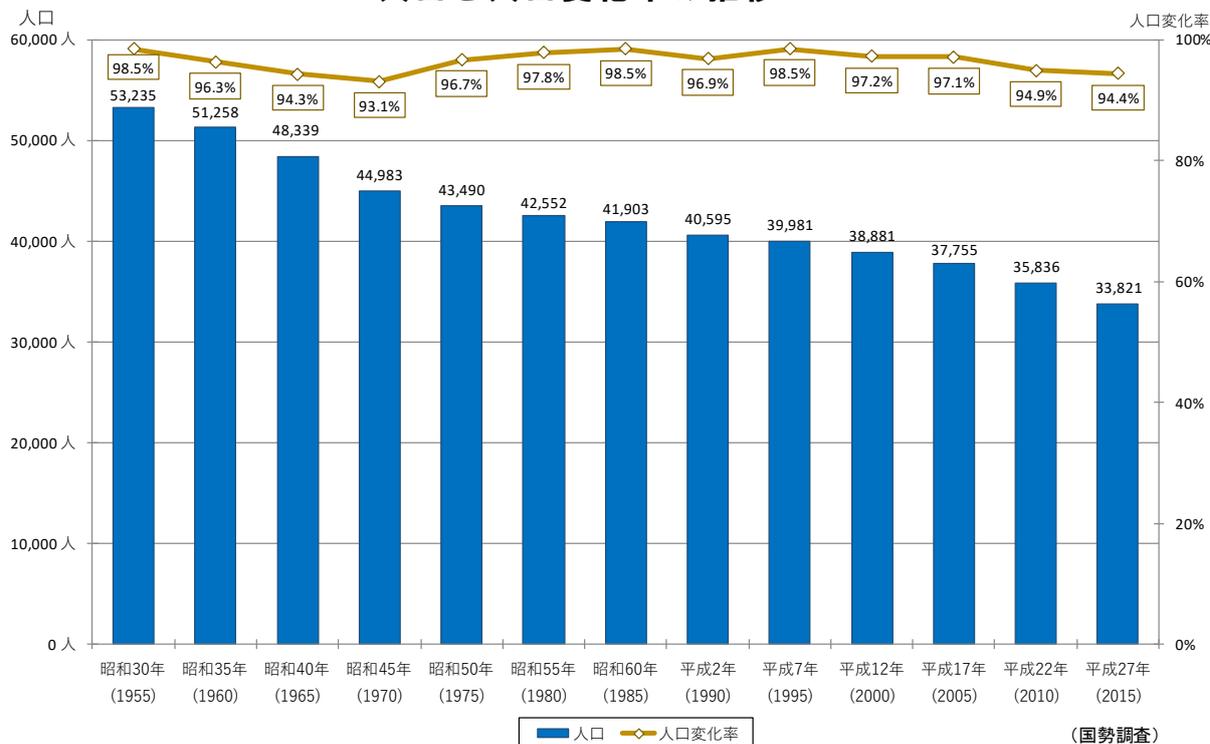
2-1 総人口の推移

綾部市では、市制施行の1950年以降、人口減少が続いており、1955年の53,235人から2015年には33,821人と60年間で19,414人（36.5%）減少しています。

1955年以降、1970年頃まで人口減少が加速していますが、この原因は、高度経済成長期に伴い他の地域（京都市・東京圏等）へ大規模な人口流出があったためと考えられます。その後、バブル経済期を含む1975年から2005年頃までは、物価の上昇、またバブル崩壊による東京圏の労働市場縮小等により、人口減少はややなだらかになっていったと考えられます。

2005年以降は社会的な少子化・高齢化等の影響もあり、現在まで一貫した人口の減少が続いている状況です。

人口と人口変化率の推移



※人口変化率は5年前の人口を100%とした場合の変化率

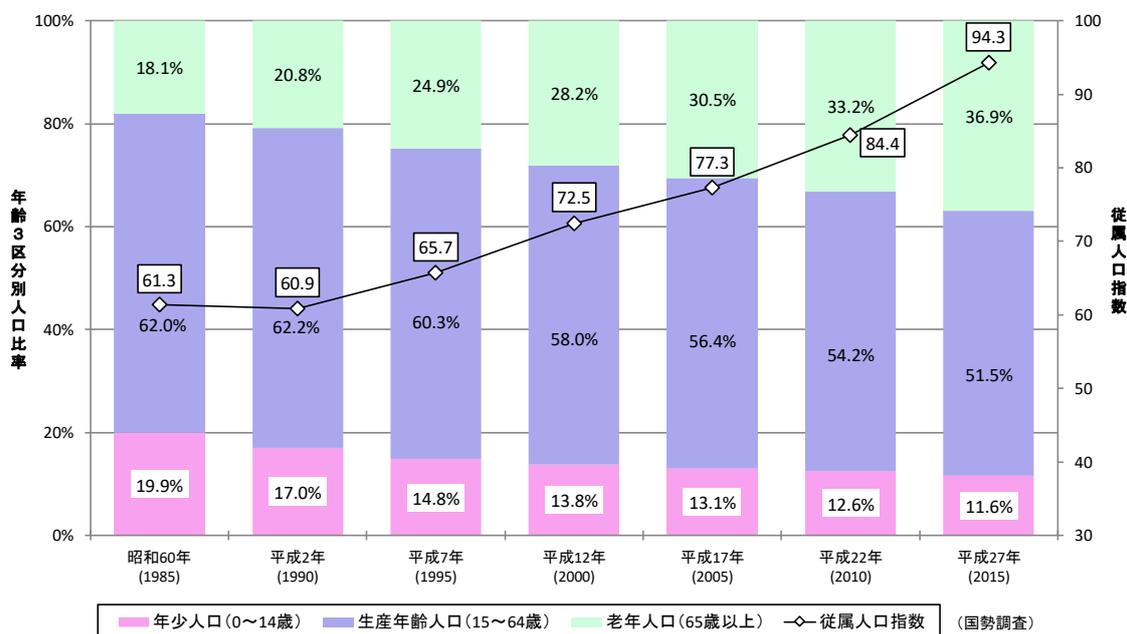
2-2 性別・年齢別人口動向

① 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移についてみると、老年人口が1985年の18.1%から2015年には36.9%と30年間で18.8ポイント増加している一方で、年少人口は19.9%から11.6%と8.3ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、1985年の61.3から2015年には94.3まで増加しており、おおよそ1人が1人を支える構造にあることがわかります。

年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移



(人)

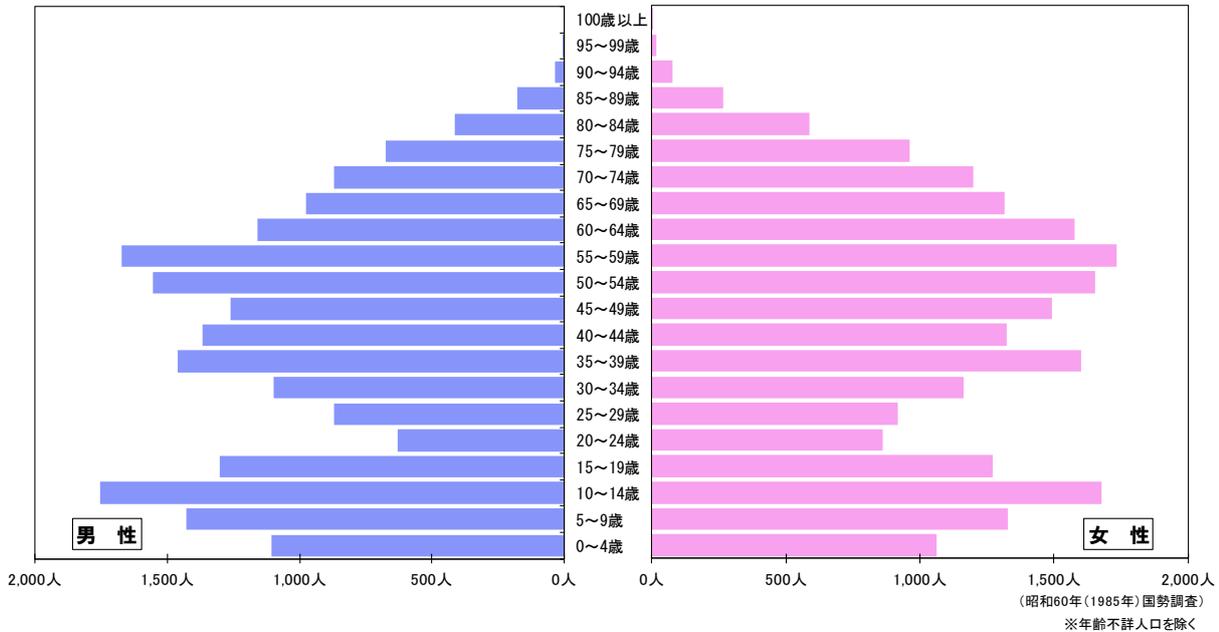
		昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成27年(2015)	
人口	年少人口	0~4歳	2,167	1,834	1,602	1,625	1,432	1,284	1,102
		5~9歳	2,756	2,250	1,981	1,734	1,718	1,496	1,306
		10~14歳	3,431	2,831	2,326	2,021	1,768	1,715	1,502
		計	8,354	6,915	5,909	5,380	4,918	4,495	3,910
	生産年齢人口	15~19歳	2,575	2,855	2,338	1,909	1,655	1,406	1,437
		20~24歳	1,490	1,562	1,991	1,588	1,242	1,125	874
		25~29歳	1,786	1,677	1,902	2,211	1,833	1,383	1,285
		30~34歳	2,262	1,847	1,753	1,926	2,280	1,824	1,428
		35~39歳	3,063	2,335	1,997	1,814	1,971	2,244	1,810
		40~44歳	2,693	3,100	2,453	2,017	1,827	1,964	2,275
		45~49歳	2,756	2,712	3,139	2,490	2,039	1,804	1,953
		50~64歳	9,344	9,136	8,545	8,585	8,383	7,646	6,287
	計	25,969	25,224	24,118	22,540	21,230	19,396	17,349	
老年人口	65~74歳	4,359	4,679	5,612	5,955	5,391	5,118	5,607	
	75歳以上	3,218	3,764	4,331	5,001	6,101	6,766	6,841	
	計	7,577	8,443	9,943	10,956	11,492	11,884	12,448	
年齢不詳		3	13	11	5	115	61	114	
総人口		41,903	40,595	39,981	38,881	37,755	35,836	33,821	
構成比	年少人口	0~14歳	19.9%	17.0%	14.8%	13.8%	13.1%	12.6%	11.6%
	生産年齢人口	15~64歳	62.0%	62.2%	60.3%	58.0%	56.4%	54.2%	51.5%
	老年人口	65歳以上	18.1%	20.8%	24.9%	28.2%	30.5%	33.2%	36.9%

(国勢調査)

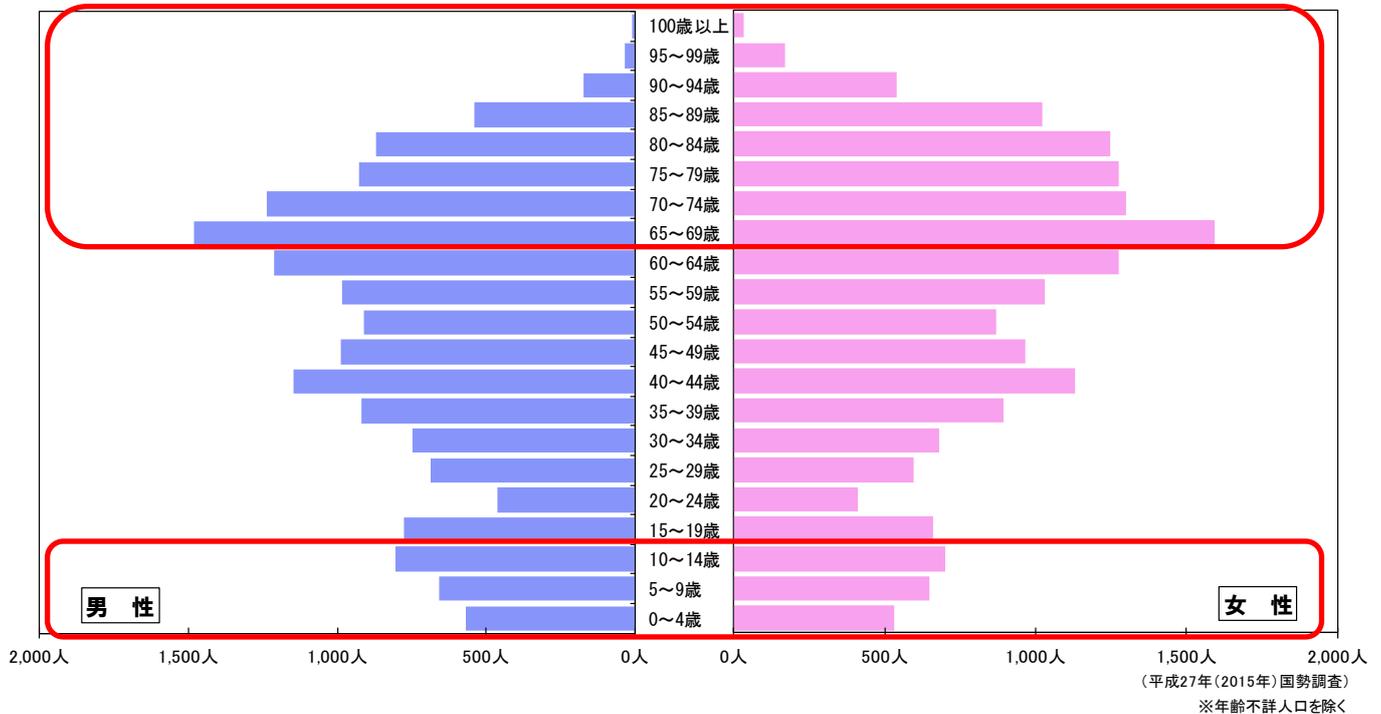
② 性別の人口の変化

1985年と2015年の綾部市の年齢5歳階級別の人口構造を比較すると、1985年には若い世代を中心に膨らみをもつ“星型”であったのに対し、2015年には年少人口が大幅に減少し、老年人口が増加した“つぼ型”に変化しています。

綾部市の5歳階級別人口構造（1985⇒2015）

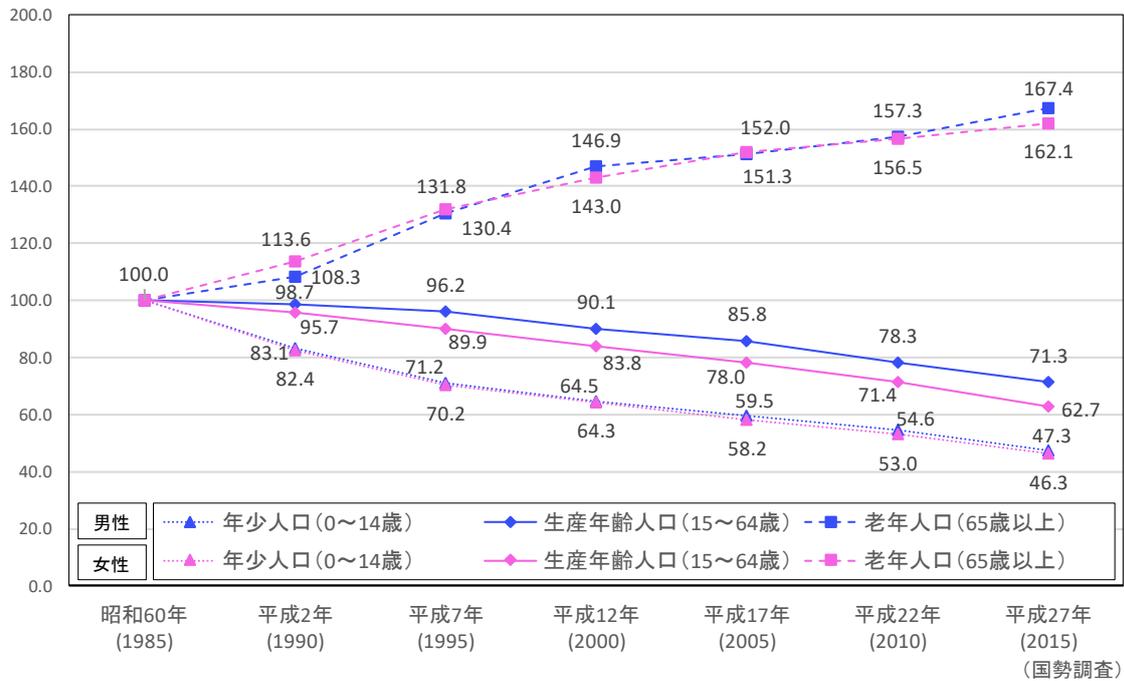


年少人口は減少、老年人口が増加



1985年の人口を100とした場合の性別・年齢3区分別の変化指数をみると、2015年の総数は男性が81.4、女性が79.6となり大きな差はみられません。一方で、生産年齢人口については男性が71.3、女性が62.7と女性の減少が大きくなっています。

男女別人口変化指数の推移



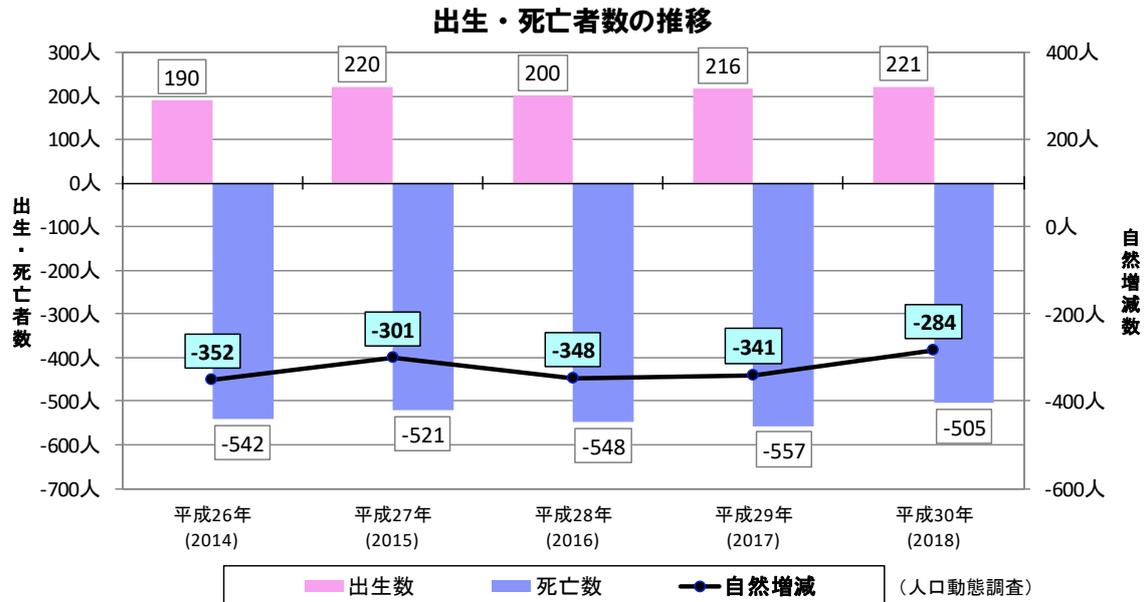
		昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
男性	人口	総数	19,814	19,190	19,060	18,544	17,939	16,128
		0~14歳	4,287	3,564	3,052	2,766	2,550	2,029
		15~64歳	12,379	12,216	11,903	11,154	10,627	9,698
		65歳以上	3,148	3,410	4,105	4,624	4,762	5,270
	変化指数	総数	100.0	96.9	96.2	93.6	90.5	85.7
		0~14歳	100.0	83.1	71.2	64.5	59.5	54.6
		15~64歳	100.0	98.7	96.2	90.1	85.8	78.3
女性	人口	総数	22,086	21,392	20,910	20,332	19,701	18,785
		0~14歳	4,067	3,351	2,857	2,614	2,368	2,156
		15~64歳	13,590	13,008	12,215	11,386	10,603	9,698
		65歳以上	4,429	5,033	5,838	6,332	6,730	6,931
	変化指数	総数	100.0	96.9	94.7	92.1	89.2	85.1
		0~14歳	100.0	82.4	70.2	64.3	58.2	53.0
		15~64歳	100.0	95.7	89.9	83.8	78.0	71.4
		100.0	113.6	131.8	143.0	152.0	156.5	

(国勢調査)

2-3 自然動態・社会動態の状況

① 自然動態

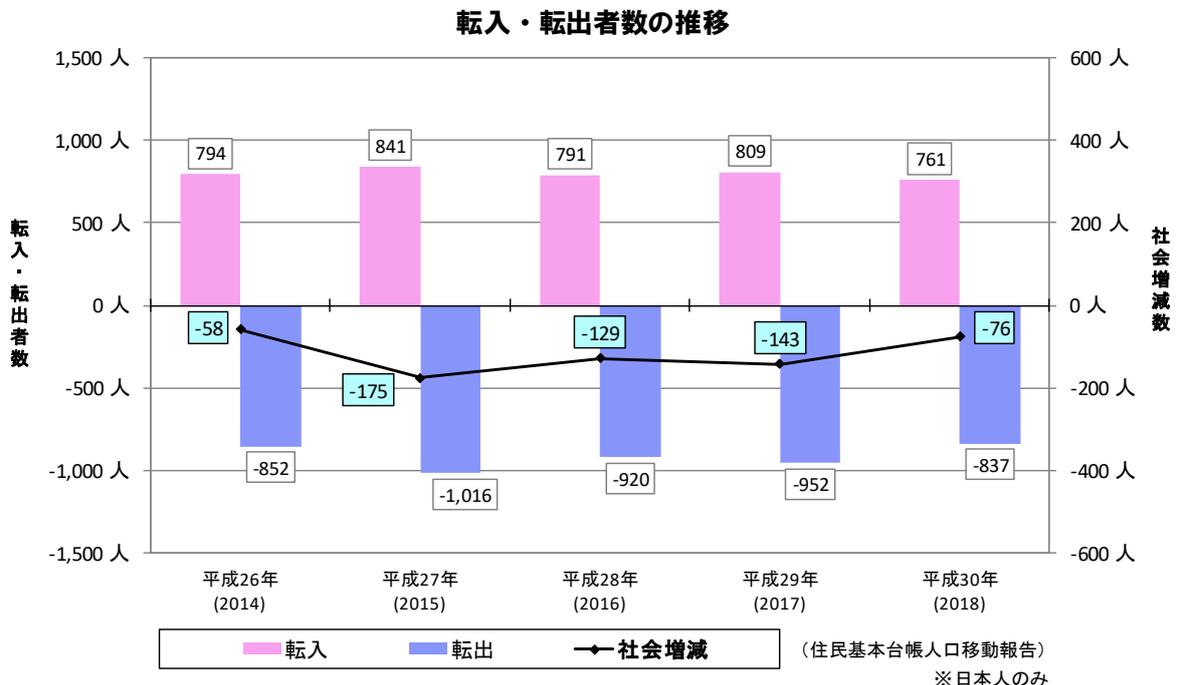
2014～2018年の5年間の出生・死亡者数の推移をみると、出生数、死亡者数ともにほぼ横ばいで、自然増減はマイナス300～350人前後で推移しています。



② 社会動態

2014～2018年の5年間の日本人の転入・転出者数をみると、増減はあるものの、すべて社会減となっており、2015年についてはマイナス175人と社会減が特に多くなっています。

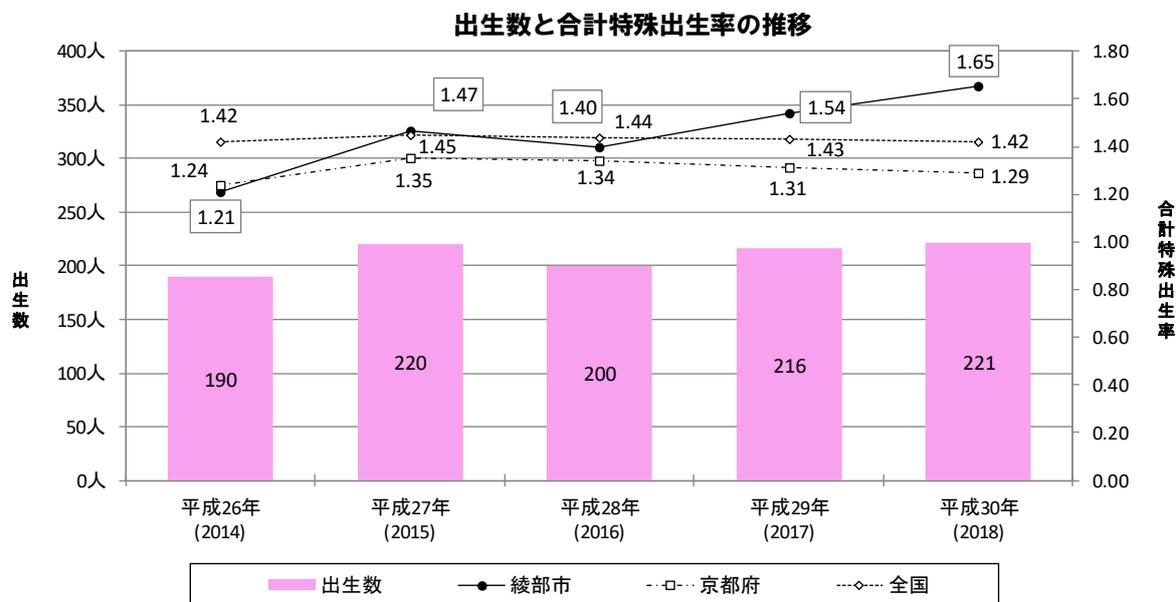
なお、2018年の外国人の転入者数は113人、転出者数は25人と88人の転入超過となっています。



2-4 出生・死亡の状況

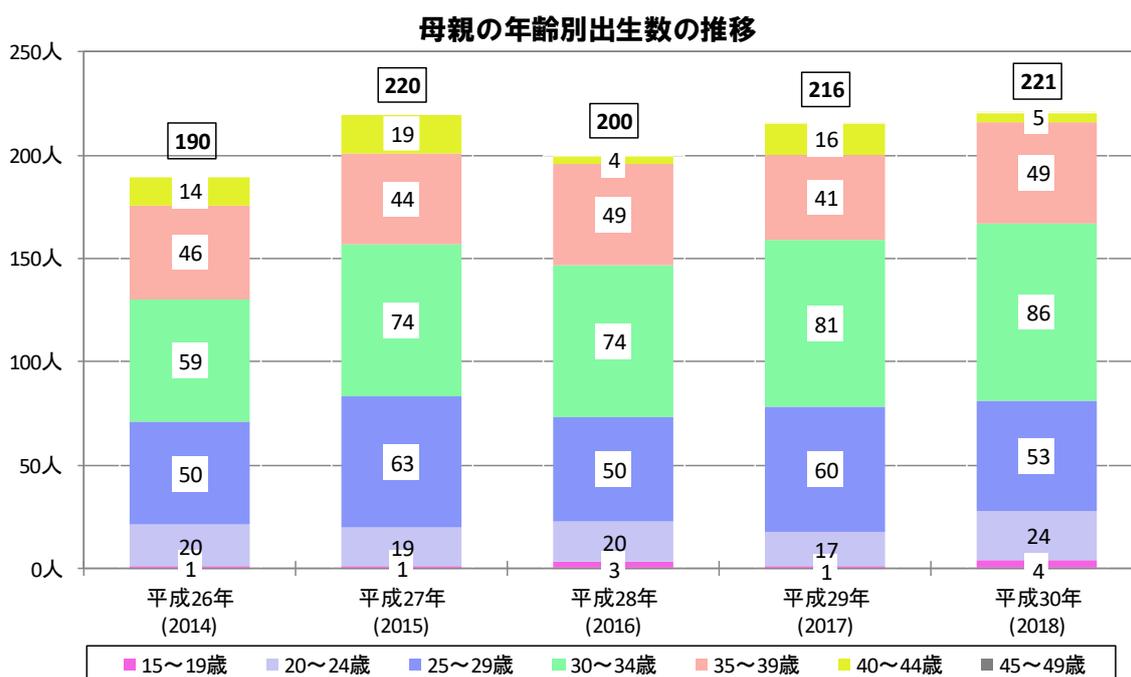
① 出生の状況

2014～2018年の5年間の合計特殊出生率の推移をみると、2014年が1.21と最も低く、2018年は1.65と高くなっています。なお、2015年、2017・2018年については、全国、京都府と比べても高い水準となっています。



※出生数(人口動態調査)
 ※合計特殊出生率(全国、京都府は人口動態調査、綾部市は出生数、女性人口により算出)

母親の年齢別出生数の推移をみると、すべての年で30～34歳の出生数が多くなっています。

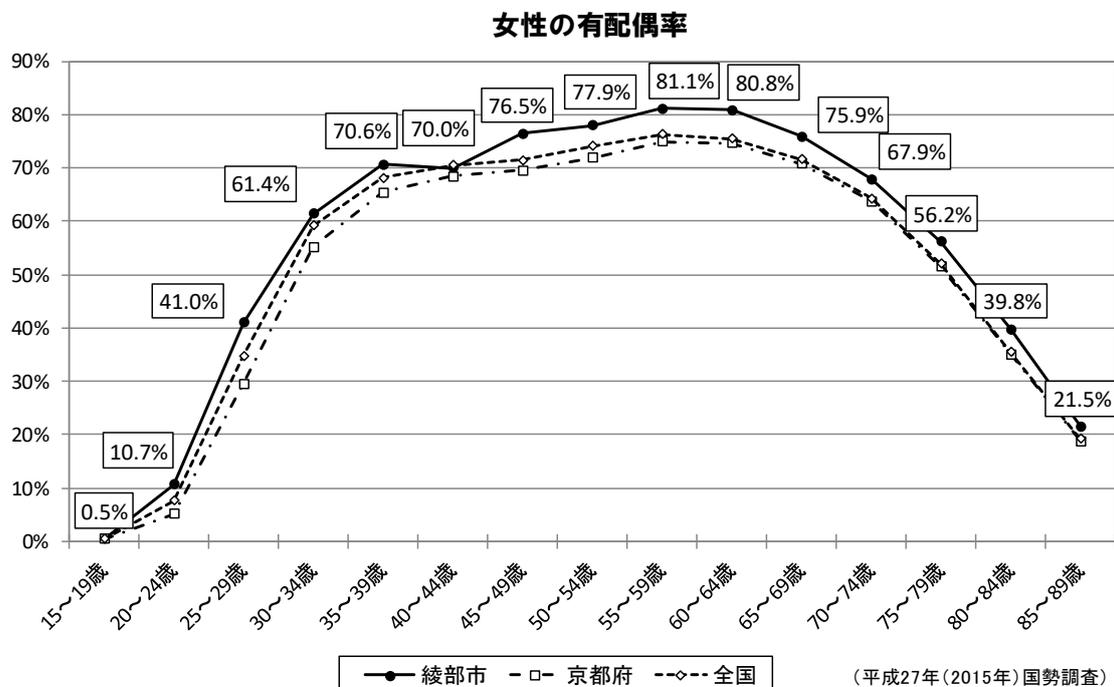


(人口動態調査)

②結婚の状況

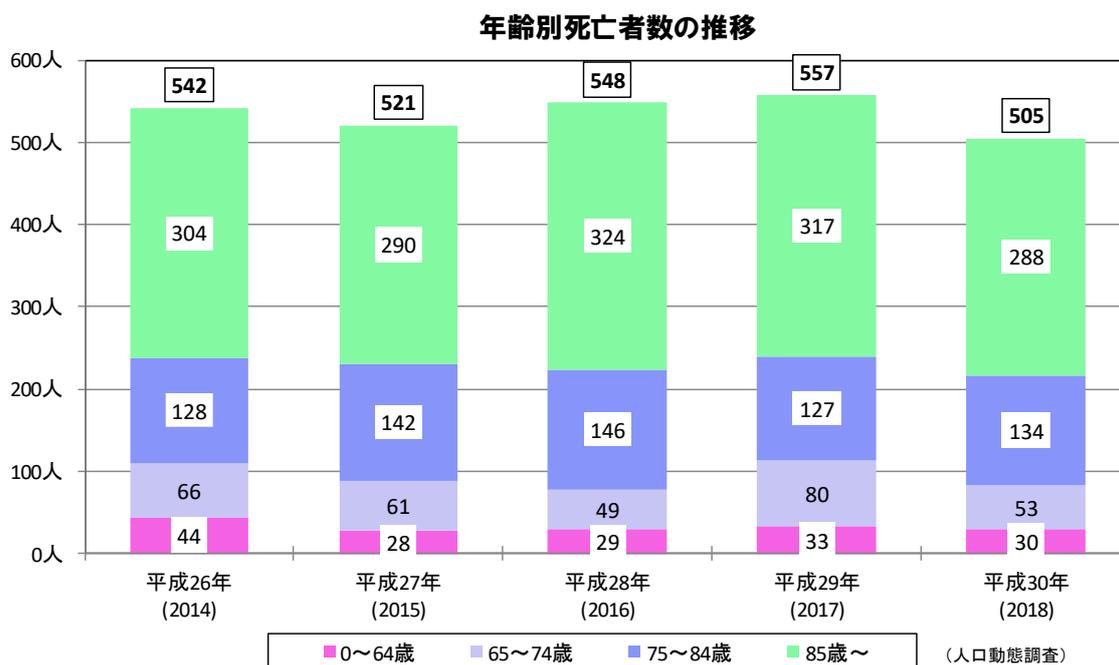
我が国では出産の多くが嫡出子であることから、とりわけ15～49歳の女性の有配偶率が高いことが出生数に影響すると考えられます。

2015年の有配偶率を全国、京都府と比較すると、40～44歳を除いたすべての年齢区分で、綾部市が上回っていることがわかります。



③死亡の状況

2014～2018年の5年間の年齢別死亡者数をみると、85歳以上が占める割合が高い状況です。

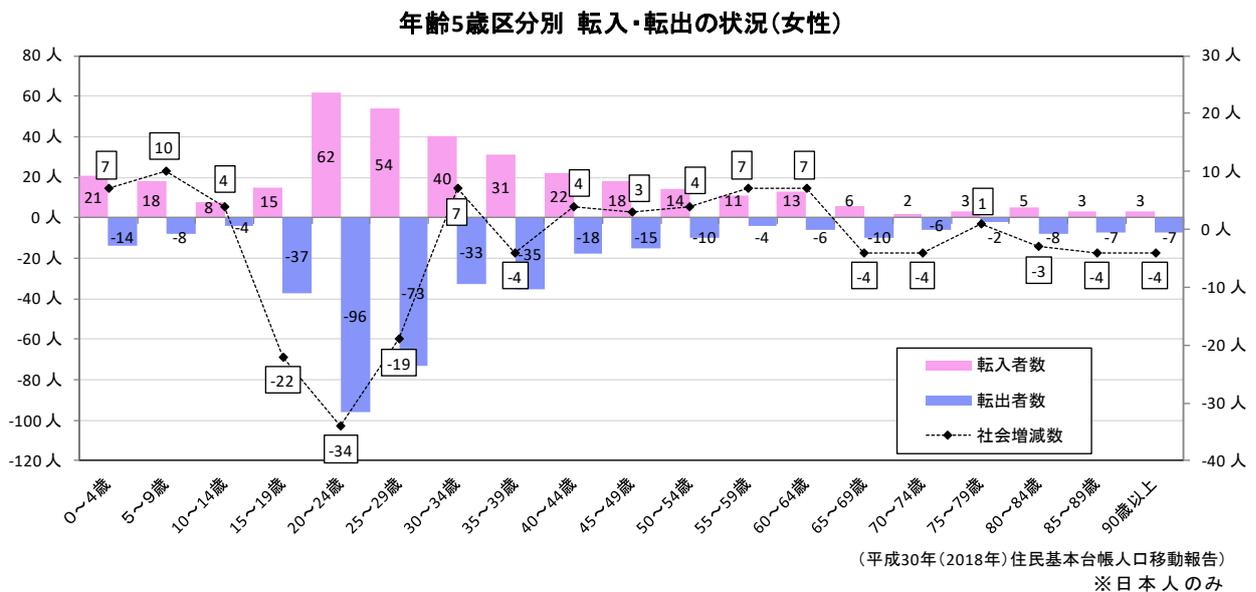
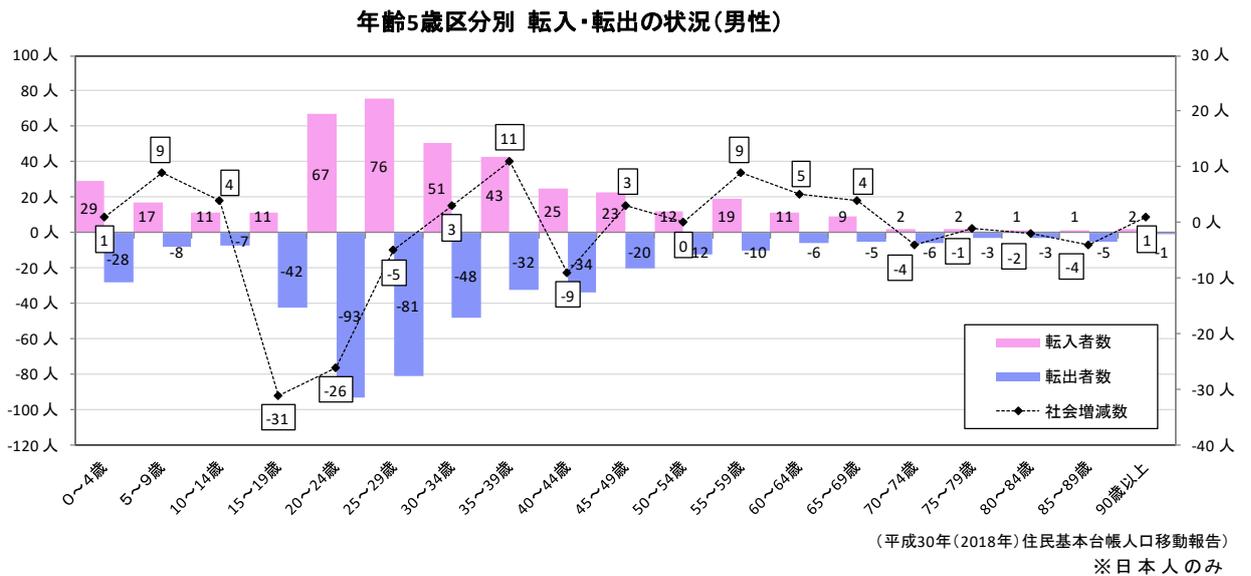


2-5 移動の状況

① 性別・年齢別の移動の状況

2018年の転入・転出の状況について、性別・年齢5歳区分別にみると、男女ともに進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因と考えられる15～29歳の移動が中心となっており、男女ともに社会減となっています。

社会減が最も多いのは、男性では“15～19歳”でマイナス31人、女性では“20～24歳”でマイナス34人となっています。

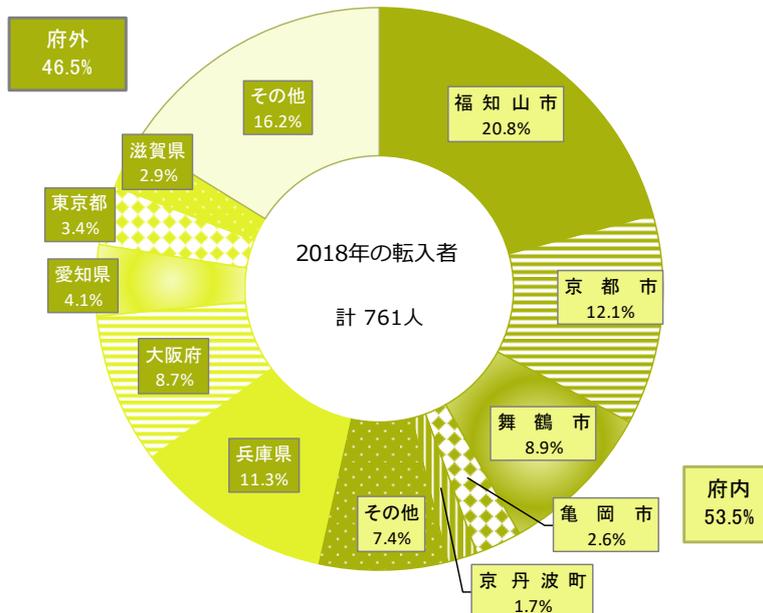


② 地域間移動の状況

2018年の綾部市への転入の状況を転入前の居住地別にみると、府内では福知山市が最も多く、761人の転入者の20.8%を占めています。次いで京都市12.1%、舞鶴市8.9%の順となっています。

府外からの転入は46.5%で、最も多いのが兵庫県の11.3%となっています。

転入の状況（転入前の居住地別）

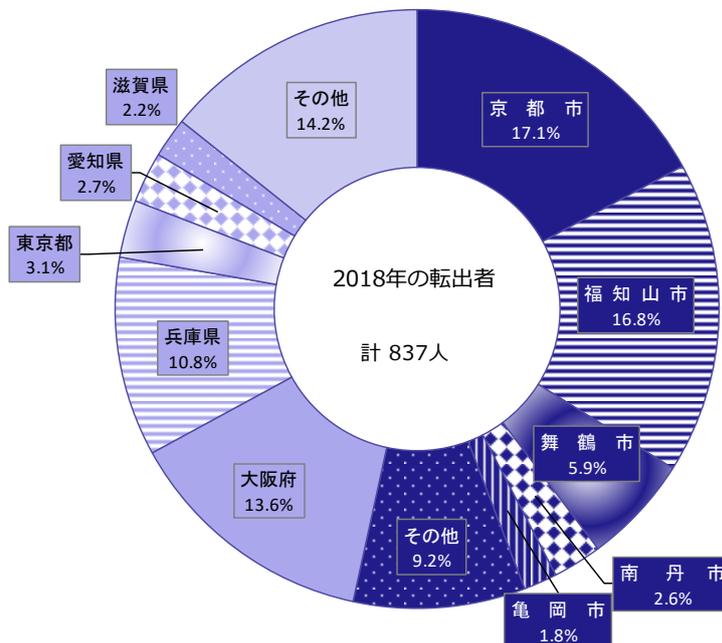


(平成30年(2018年)住民基本台帳人口移動報告)
※日本人のみ

2018年の綾部市からの転出の状況を転出後の居住地別にみると、府内では京都市が最も多く、837人の転出者の17.1%を占めています。次いで、福知山市16.8%、舞鶴市5.9%の順となっています。

府外への転出は46.6%で、最も多いのが大阪府の13.6%となっています。

転出の状況（転出後の居住地別）

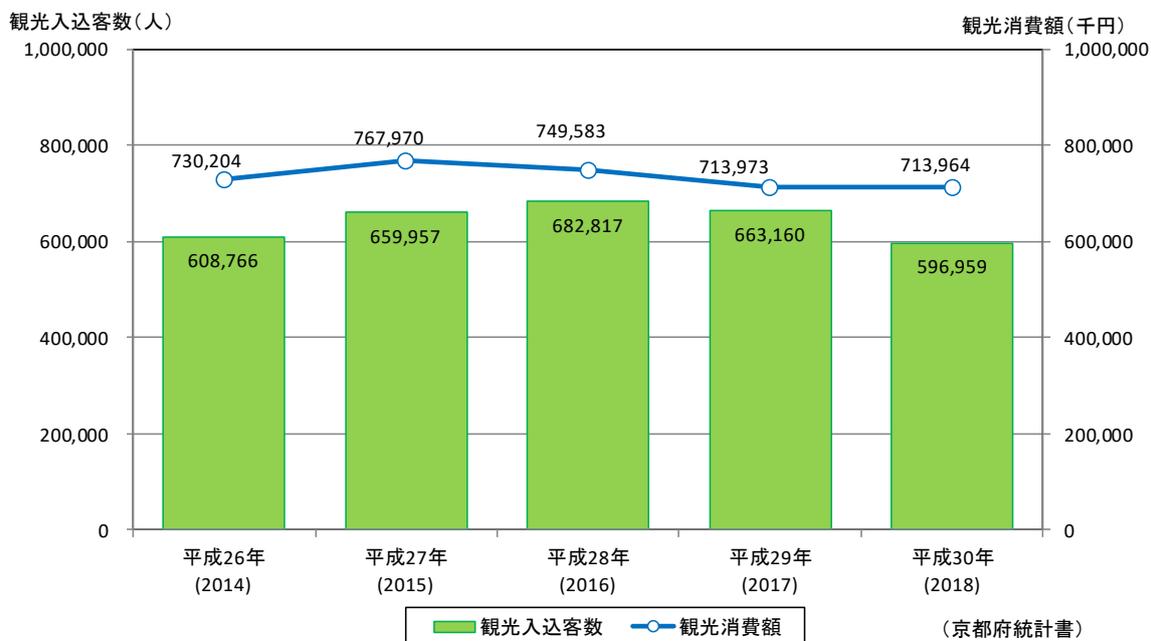


(平成30年(2018年)住民基本台帳人口移動報告)
※日本人のみ

2-6 観光の状況

2014～2018年の5年間の綾部市の観光入込客数及び観光消費額の推移をみると、観光入込客数は2016年まで、観光消費額は2015年までは増加していますが、以降は減少しています。

観光入込客数及び観光消費額の推移



2018年の府内の観光入込客数・観光消費額を比較すると、綾部市の観光入込客数は府内で16番目、観光消費額は府内で15番目に多くなっています。

府内の観光入込客数及び観光消費額（2018年）

	観光入込客数(人)	府内シェア	観光消費額(千円)	府内シェア
京都府	85,047,306	100.0%	1,370,136,756	100.0%
京都市	52,750,000	62.0%	1,308,226,000	95.5%
宇治市	5,398,510	6.3%	13,371,243	1.0%
宮津市	2,968,500	3.5%	9,476,396	0.7%
亀岡市	2,920,406	3.4%	7,529,879	0.5%
京丹波町	2,656,104	3.1%	3,340,486	0.2%
舞鶴市	2,297,733	2.7%	3,906,898	0.3%
南丹市	2,290,180	2.7%	2,964,433	0.2%
八幡市	2,187,672	2.6%	626,549	0.0%
京丹後市	2,143,298	2.5%	6,545,061	0.5%
長岡京市	1,222,484	1.4%	553,244	0.0%
南山城村	1,006,820	1.2%	2,078,845	0.2%
城陽市	966,145	1.1%	1,814,517	0.1%
木津川市	965,859	1.1%	2,121,326	0.2%
福知山市	927,086	1.1%	2,326,573	0.2%
精華町	694,869	0.8%	225,957	0.0%
綾部市	596,959	0.7%	713,964	0.1%
向日市	510,041	0.6%	151,317	0.0%
大山崎町	467,069	0.5%	130,390	0.0%
与謝野町	430,427	0.5%	568,533	0.0%
井手町	375,208	0.4%	114,787	0.0%
伊根町	329,434	0.4%	1,146,633	0.1%
京田辺市	310,613	0.4%	744,437	0.1%
笠置町	229,975	0.3%	647,586	0.0%
和束町	178,543	0.2%	677,298	0.0%
宇治田原町	164,539	0.2%	129,332	0.0%
久御山町	58,832	0.1%	5,072	0.0%

(平成30年(2018年)京都府統計書)

3 人口の将来展望

3-1 綾部市の将来推計の検証

人口の将来展望の検討・設定に向けては、2015年に策定された人口ビジョンにおける将来の目標人口（＝綾部市推計）と実態の人口との乖離の有無等の確認が必要です。

また、2015年に策定された人口ビジョンにおける将来の目標人口は、2013年に公表された社人研の推計の設定をベースに、市の政策に基づいて出生や移動の設定を調整した推計人口であることから、人口ビジョン策定後の2018年に社人研が公表した将来推計人口の確認が必要です。

①2020年の目標人口の達成状況の検証

人口ビジョンにおいては2020年の目標人口を32,271人と設定しています。一方で、京都府推計人口月報（2019年10月1日時点）において、総人口がすでに32,164人となっており、目標を107人（0.3%）下回っています。

◇綾部市の人口ビジョンの「目標人口（2020年10月1日時点）」⇒約32,271人

参考：

京都府推計人口月報における綾部市の人口（2019年10月1日時点）⇒32,164人

京都府推計人口年報値を踏まえた綾部市の2020年10月1日時点の人口見込み⇒31,763人

【京都府推計人口】綾部市の人口の推移

	人 口					変 化 率				
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2015⇒2016	2016⇒2017	2017⇒2018	2018⇒2019	2015⇒2019
総人口	33,821	33,431	32,964	32,579	32,164	98.8%	98.6%	98.8%	98.7%	95.1%
男性	16,197	16,022	15,845	15,664	15,455	98.9%	98.9%	98.9%	98.7%	95.4%
女性	17,624	17,409	17,119	16,915	16,709	98.8%	98.3%	98.8%	98.8%	94.8%

※京都府推計人口年報（各年10月1日時点、2015年は国勢調査）

京都府推計人口は、平成27年国勢調査の人口及び世帯数を基礎として、各市町村から提供された1ヶ月間の住民票の移動数を加減することにより推計したもの

※なお、2014年値についても平成27年国勢調査を基に遡及改定を行った値となっている

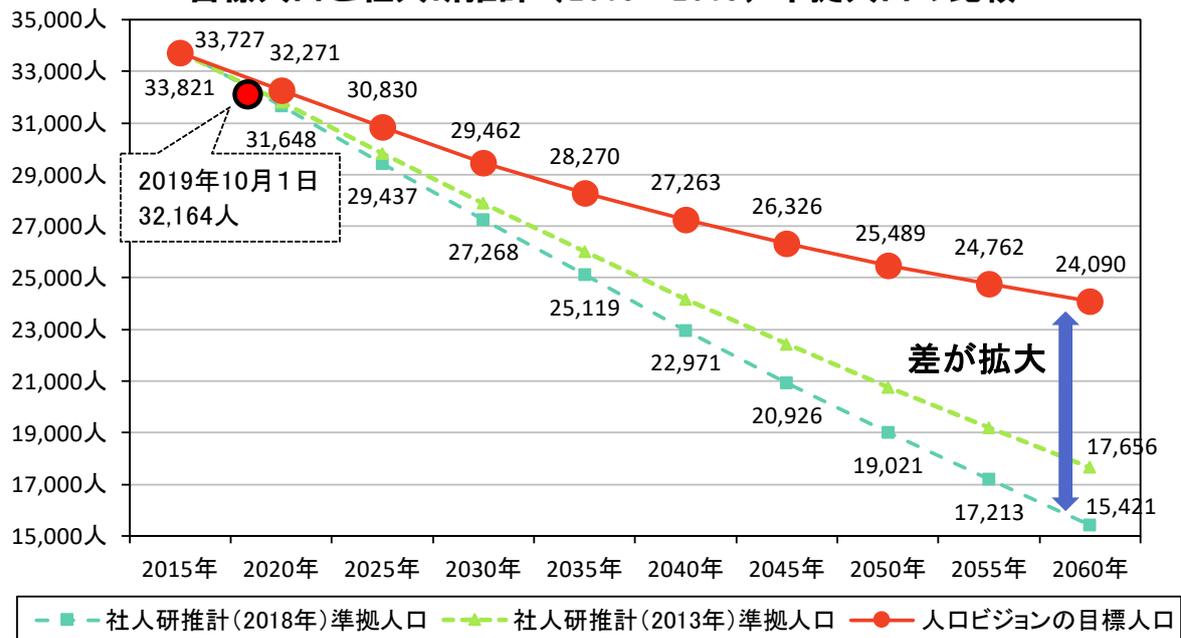
過去4年間の人口の推移（毎年人口が減少）を踏まえると、現時点では、2020年の目標人口の達成は困難と考えられます。

②目標人口と新たな社人研推計の検証

人口ビジョン策定後に、2015年の国勢調査結果を踏まえた社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」に準拠した推計によると、綾部市の将来人口は、2020年には31,648人、2040年には22,971人、2060年には15,421人となることを見込まれています。

2060年の将来人口は2013年の社人研推計と比較して2,235人減少しており、目標人口との差が拡大しています。

目標人口と社人研推計（2013・2018）準拠人口の比較



(単位：人)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
人口ビジョンの目標人口	33,727	32,271	30,830	29,462	28,270	27,263	26,326	25,489	24,762	24,090	23,521
社人研推計（2013年）準拠人口	33,727	31,804	29,831	27,893	26,013	24,175	22,422	20,765	19,194	17,656	16,139
社人研推計（2018年）準拠人口	33,821	31,648	29,437	27,268	25,119	22,971	20,926	19,021	17,213	15,421	13,639

※社人研推計は社人研の「日本の地域別将来推計人口（2013・2018年推計）」の設定に準拠しつつ、推計年を2060年まで延伸

※社人研推計（2018年）準拠人口の2015年値は国勢調査

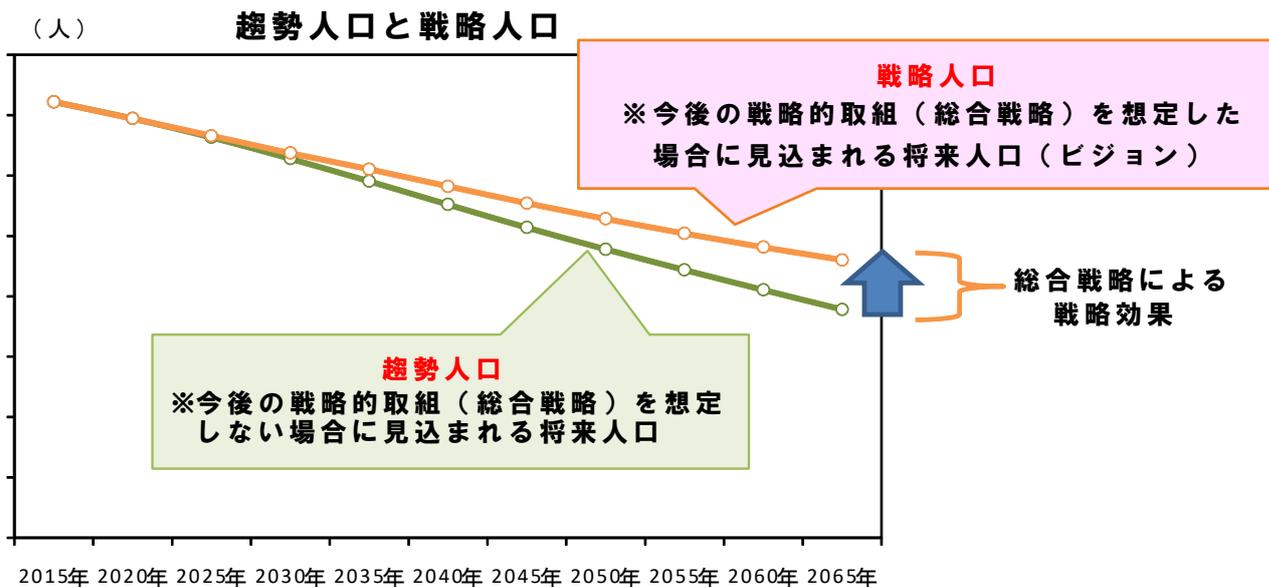
こうした実態を踏まえて、今後の人口の将来展望を検討・設定していきます。

3-2 人口の将来展望

①人口の将来展望の検討・設定の考え方

人口ビジョンにおいて設定される将来の目標人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。

こうした戦略人口と併せて、戦略的な人口政策の取組を想定しない場合（＝このままいったらこうなる）の将来人口（＝趨勢人口（すうせいじんこう））を設定することで、戦略の効果を確認することが可能となります。また、趨勢人口の設定においては、より実態に近い人口を見込むことが重要になります。



[趨勢人口の設定の考え方 ～より実態に近い推計を採用～]

○趨勢人口は、2015 年の国勢調査結果を踏まえた社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」設定に準拠した推計による将来人口を位置づけることとします。

要素	設定の基本的な考え方
出生	国勢調査における 2015 年の全国の子ども女性比と綾部市の子ども女性比の比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）が 2020 年以降も一定
移動	原則として、2010～2015 年の国勢調査に基づく純移動率（性・年代別）が 2020 年以降一定と仮定（※転入に関しては地域の人口規模等を考慮）

[戦略人口の設定の考え方 ～ベースの推計を変更しつつ戦略的な人口政策の効果維持～]

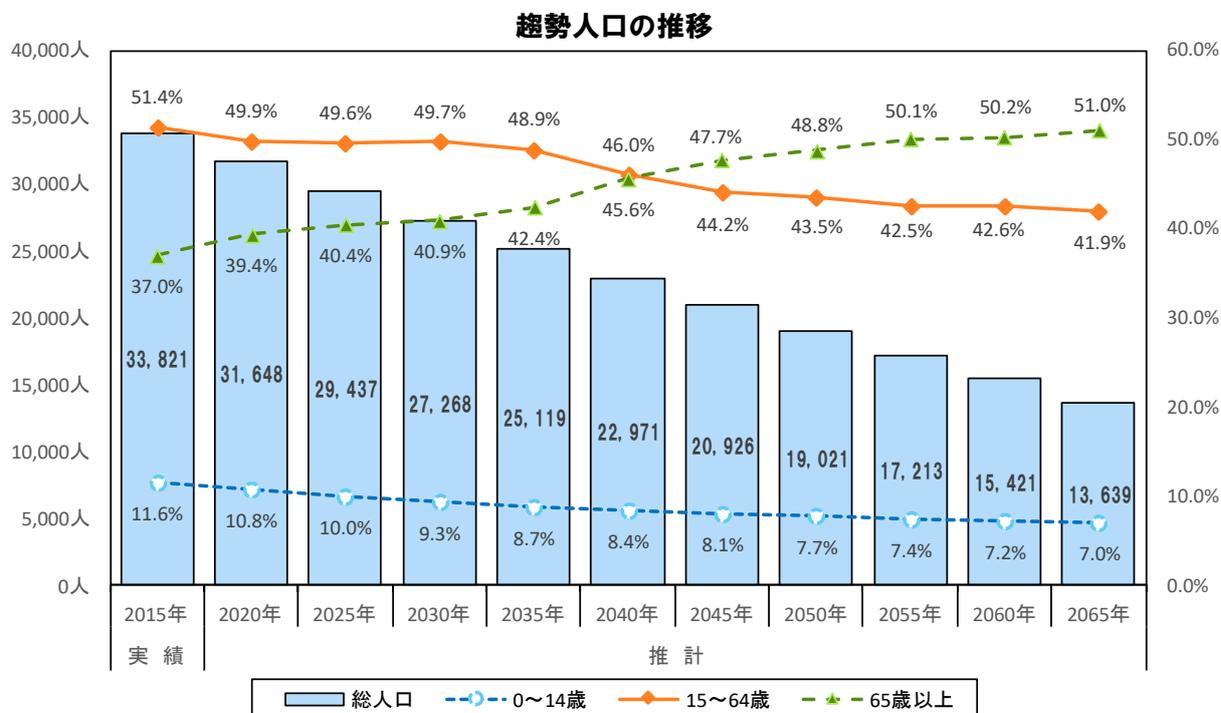
○戦略人口は、趨勢人口（社人研推計（2018）準拠人口）をベースに、出生・移動の設定を 2015 年の人口ビジョンの目標人口と同じ設定とした場合の将来人口を位置づけます。

要素	設定の基本的な考え方
出生	2015 年の人口ビジョンにおける目標人口の合計特殊出生率の設定を踏襲 2019 年の 1.7 から 2040 年の 2.07 まで段階的に上昇、以降継続
移動	2015 年の人口ビジョンにおける目標人口の移動の設定を踏襲（2020 年以降転入超過、2040 年以降は「300 人／5 年」並みの転入超過） ※なお、移動の設定にあたっては、本市の移住・定住促進の主な対象となる世代（20 代後半から 30 代）のうち、今後特に力を入れて取り組む女性の社会増減が、趨勢人口と比較して大きく改善する設定としている。これにより、長期的な人口構造の若返りと、これに伴う出生数の増加、死亡者数の減少の効果も見込まれる

② 趨勢人口の推計結果

社人研推計（2018）準拠による趨勢人口は次のとおりです。

なお、社人研推計では、性別年齢別推計人口の整数化処理を行っていないため、合計と内訳が一致しない場合がありますが、本推計においては整数化処理を行っています。

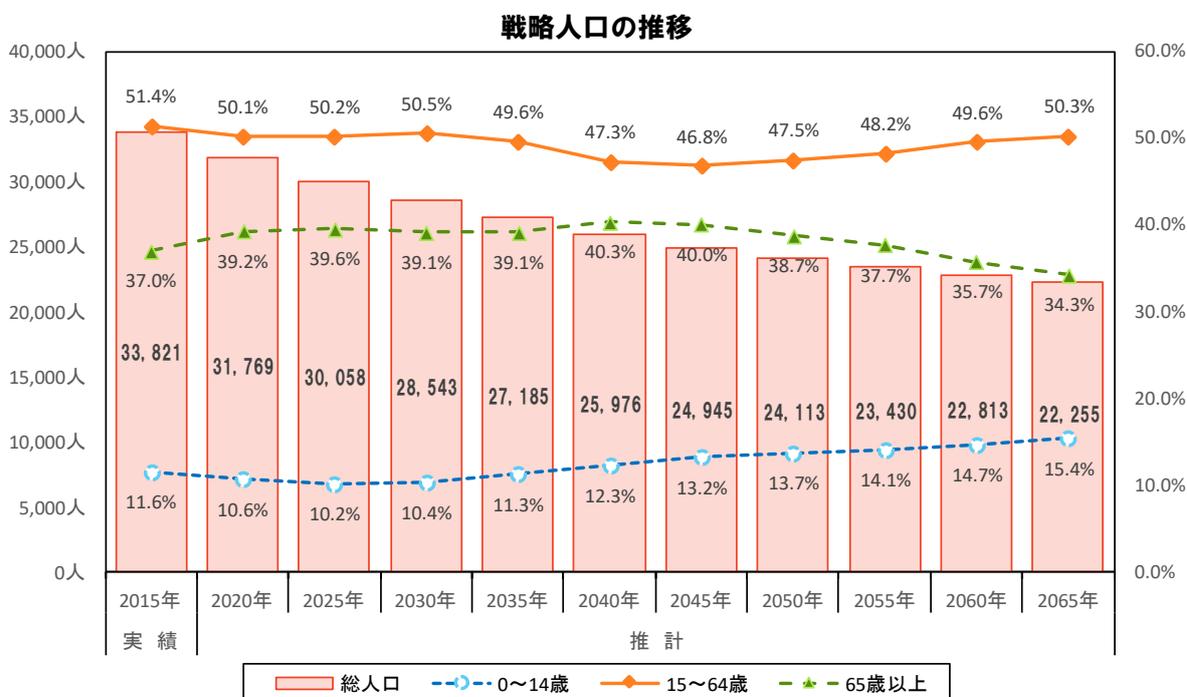


趨勢人口 単位：人	実績	推計										
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
総人口	33,821	31,648	29,437	27,268	25,119	22,971	20,926	19,021	17,213	15,421	13,639	
0～4歳	1,102	981	818	710	633	544	482	417	359	310	273	
5～9歳	1,306	1,122	1,000	834	725	648	557	494	427	368	317	
10～14歳	1,502	1,309	1,126	1,004	837	728	651	559	496	429	370	
15～19歳	1,437	1,258	1,094	943	840	701	610	545	468	415	359	
20～24歳	877	899	789	684	591	525	437	381	341	293	259	
25～29歳	1,292	1,030	1,074	946	814	705	626	521	454	407	350	
30～34歳	1,433	1,328	1,075	1,122	994	854	739	657	547	477	427	
35～39歳	1,813	1,419	1,321	1,070	1,121	994	854	739	657	547	476	
40～44歳	2,280	1,834	1,436	1,338	1,084	1,139	1,011	869	752	668	557	
45～49歳	1,957	2,266	1,826	1,429	1,332	1,079	1,135	1,008	866	750	666	
50～54歳	1,787	1,936	2,242	1,809	1,415	1,321	1,074	1,130	1,005	861	747	
55～59歳	2,021	1,794	1,949	2,260	1,822	1,424	1,331	1,081	1,137	1,011	866	
60～64歳	2,501	2,014	1,795	1,957	2,273	1,831	1,431	1,337	1,084	1,140	1,013	
65～69歳	3,092	2,455	1,981	1,772	1,937	2,252	1,814	1,417	1,325	1,074	1,129	
70～74歳	2,544	2,976	2,363	1,912	1,714	1,878	2,186	1,761	1,376	1,285	1,040	
75～79歳	2,212	2,307	2,721	2,164	1,758	1,579	1,735	2,020	1,627	1,270	1,185	
80～84歳	2,130	1,916	2,005	2,400	1,908	1,563	1,409	1,548	1,803	1,452	1,131	
85～89歳	1,573	1,569	1,444	1,519	1,861	1,481	1,230	1,104	1,212	1,413	1,137	
90歳以上	962	1,235	1,378	1,395	1,460	1,725	1,614	1,433	1,277	1,251	1,337	
構成比												
0～14歳	11.6%	10.8%	10.0%	9.3%	8.7%	8.4%	8.1%	7.7%	7.4%	7.2%	7.0%	
15～64歳	51.4%	49.9%	49.6%	49.7%	48.9%	46.0%	44.2%	43.5%	42.5%	42.6%	41.9%	
65～74歳	16.7%	17.2%	14.8%	13.5%	14.5%	18.0%	19.1%	16.7%	15.7%	15.3%	15.9%	
75歳以上	20.3%	22.2%	25.6%	27.4%	27.8%	27.6%	28.6%	32.1%	34.4%	34.9%	35.1%	
高齢化率	37.0%	39.4%	40.4%	40.9%	42.4%	45.6%	47.7%	48.8%	50.1%	50.2%	51.0%	

③ 戦略人口の推計結果

趨勢人口をベースに、2015年策定の人口ビジョンにおける目標人口の出生・移動の設定を反映した、戦略人口は次のとおりです。

人口減少の抑制だけでなく、人口構造（少子・高齢化等）についても改善を見込みます。



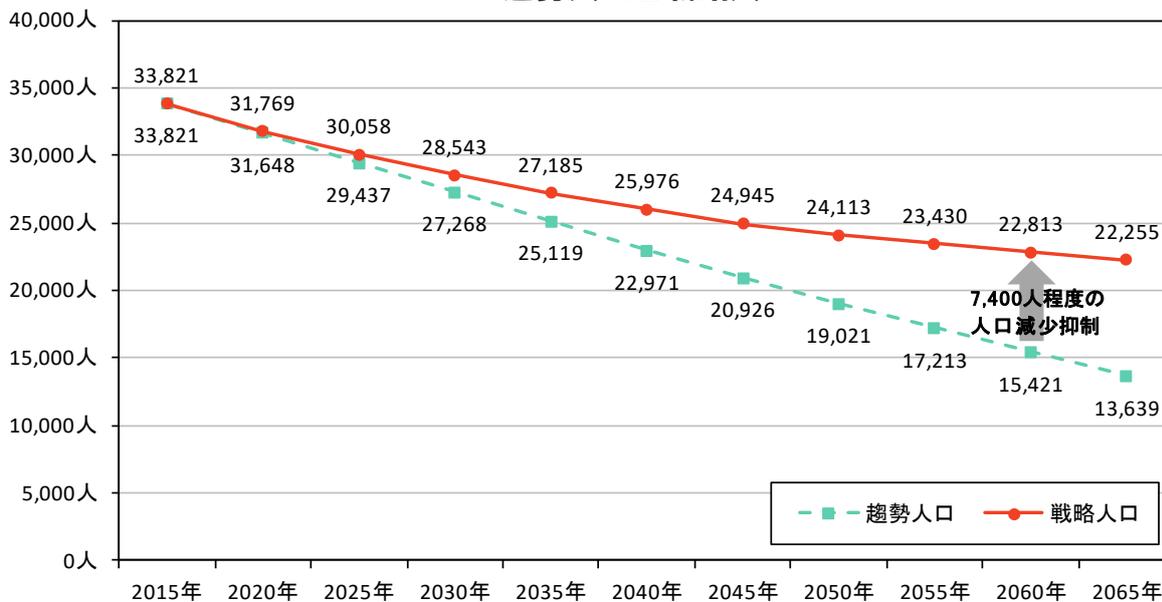
戦略人口 単位：人	実績		推計								
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	33,821	31,769	30,058	28,543	27,185	25,976	24,945	24,113	23,430	22,813	22,255
0～4歳	1,102	952	956	989	1,046	1,090	1,061	1,061	1,083	1,112	1,134
5～9歳	1,306	1,122	981	985	1,020	1,080	1,131	1,101	1,101	1,124	1,154
10～14歳	1,502	1,309	1,136	995	999	1,034	1,100	1,151	1,121	1,121	1,144
15～19歳	1,437	1,258	1,134	1,001	882	886	925	980	1,023	998	998
20～24歳	877	909	829	759	676	601	612	637	671	698	683
25～29歳	1,292	1,050	1,167	1,068	972	884	813	838	878	919	951
30～34歳	1,433	1,388	1,185	1,309	1,212	1,120	1,057	1,003	1,029	1,071	1,114
35～39歳	1,813	1,479	1,470	1,270	1,397	1,312	1,258	1,206	1,162	1,188	1,229
40～44歳	2,280	1,834	1,496	1,490	1,288	1,420	1,335	1,279	1,226	1,182	1,208
45～49歳	1,957	2,266	1,826	1,489	1,485	1,284	1,418	1,334	1,279	1,226	1,182
50～54歳	1,787	1,936	2,242	1,809	1,475	1,472	1,273	1,406	1,321	1,264	1,210
55～59歳	2,021	1,794	1,949	2,260	1,822	1,484	1,483	1,284	1,418	1,333	1,277
60～64歳	2,501	2,014	1,795	1,957	2,273	1,831	1,491	1,490	1,290	1,425	1,340
65～69歳	3,092	2,455	1,981	1,772	1,937	2,252	1,814	1,477	1,476	1,279	1,412
70～74歳	2,544	2,976	2,363	1,912	1,714	1,878	2,186	1,761	1,433	1,434	1,242
75～79歳	2,212	2,307	2,721	2,164	1,758	1,579	1,735	2,020	1,627	1,323	1,325
80～84歳	2,130	1,916	2,005	2,400	1,908	1,563	1,409	1,548	1,803	1,452	1,178
85～89歳	1,573	1,569	1,444	1,519	1,861	1,481	1,230	1,104	1,212	1,413	1,137
90歳以上	962	1,235	1,378	1,395	1,460	1,725	1,614	1,433	1,277	1,251	1,337
構成比											
0～14歳	11.6%	10.6%	10.2%	10.4%	11.3%	12.3%	13.2%	13.7%	14.1%	14.7%	15.4%
15～64歳	51.4%	50.1%	50.2%	50.5%	49.6%	47.3%	46.8%	47.5%	48.2%	49.6%	50.3%
65～74歳	16.7%	17.1%	14.5%	12.9%	13.4%	15.9%	16.0%	13.4%	12.4%	11.9%	11.9%
75歳以上	20.3%	22.1%	25.1%	26.2%	25.7%	24.4%	24.0%	25.3%	25.3%	23.8%	22.4%
高齢化率	37.0%	39.2%	39.6%	39.1%	39.1%	40.3%	40.0%	38.7%	37.7%	35.7%	34.3%

3-3 戦略人口の達成に向けて

① 戦略人口達成に向けた考え方

出生・移動の改善に、長期的視点から取り組むことにより、2040年において3,400人程度、2060年において7,400人程度の人口減少抑制効果を見込みます。

趨勢人口と戦略人口



単位：人	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
趨勢人口	33,821	31,648	29,437	27,268	25,119	22,971	20,926	19,021	17,213	15,421	13,639
戦略人口	33,821	31,769	30,058	28,543	27,185	25,976	24,945	24,113	23,430	22,813	22,255
戦略効果（戦略人口-趨勢人口）			621	1,275	2,066	3,005	4,019	5,092	6,217	7,392	8,616

戦略人口における合計特殊出生率及び社会動態については、次のように仮定しています。

[合計特殊出生率]

・2040年までに合計特殊出生率が2.07まで上昇、以降は2.07を維持。

	西 暦（年）									
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊出生率	1.73	1.78	1.82	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
【参考】出生数	952	956	989	1,046	1,090	1,061	1,061	1,083	1,112	1,134

[社会動態]

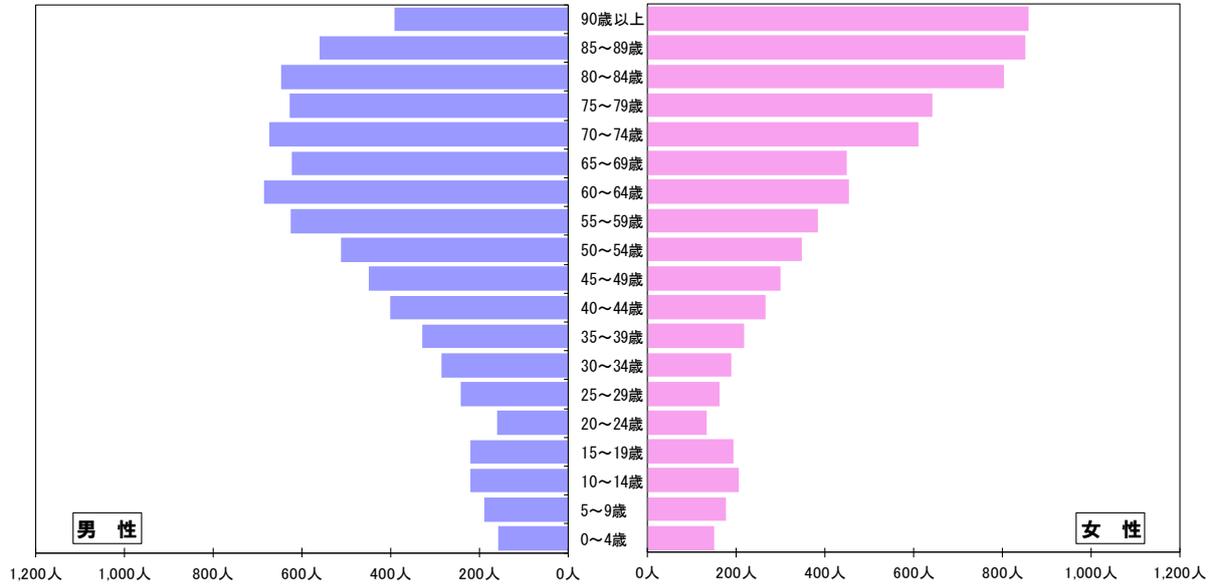
・2020年以降転入超過、2040年以降は「300人/5年」並みの転入超過が継続。

単位：人	西 暦（年）									
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社会増減	-216	105	192	241	317	324	320	318	308	328

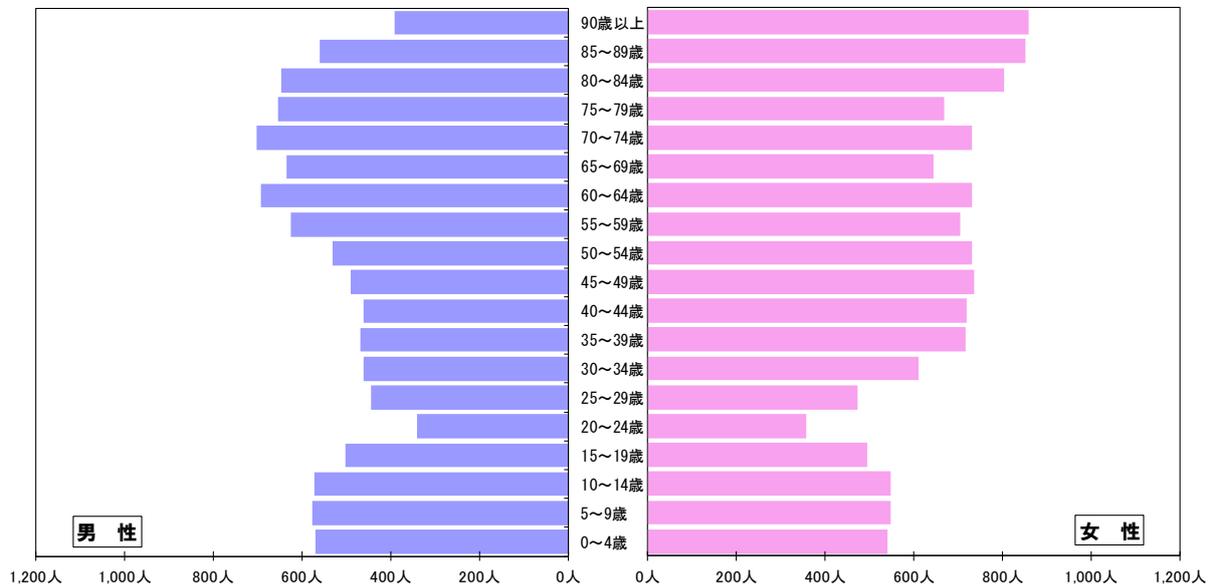
【参考】2060年の戦略人口と趨勢人口の比較

出生、移動の改善により、人口規模だけでなく、人口構造についても、年少人口・生産年齢人口を中心に、次のような改善が見込まれます。

綾部市の戦略人口と趨勢人口の比較（2060年）



年少人口、生産年齢人口が大きく増



Ⅲ 総合戦略

1 基本的な考え方

1-1 基本戦略

舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の結節点や京都舞鶴港の後背地であること等の優位性を生かし、新たな企業進出など、綾部市に吹く“良い風”を捉え、「住んでよかった」「住みたくなる」、そして「住み続けたいくなる」綾部の実現に向けた施策の更なる展開を目指し国の定める4つの政策分野に沿って以下の基本戦略を掲げ、具体的な施策展開を図ります。

また、第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、新たな視点として、女性や外国人等の活躍支援、綾部市とのつながりを築く関係人口の確保等に努めるとともに、綾部市の強みである特色ある教育の充実・発信を図ります。

基本戦略1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出

基本戦略2 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進

基本戦略3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり

基本戦略4 多様な連携と街なか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり

本総合戦略においては、基本戦略ごとに最終年度（令和6年度）の具体的な数値目標を示すとともに、基本戦略を構成する施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（重要業績指標＝KPI）を設定し、PDCAサイクルを通じて、庁内で組織する綾部市創生推進本部会議及び外部有識者等で組織する綾部市創生有識者会議において評価・検証を行い、内容に応じた見直しを実施していきます。

1-2 戦略の展開

4つの基本戦略に沿って以下の施策を展開します。

基本戦略1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出

- (1) 選ばれるものづくり拠点へ
- (2) 里山・農村資源を活用した産業の創生
- (3) 多様で安定的な雇用・就業機会の創出

基本戦略2 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進

- (1) 知りたい・訪れたい綾部づくり
- (2) つながりを広げる綾部づくり
- (3) 「住みたくなる」綾部づくり

基本戦略3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり

- (1) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制
- (2) 子育て世帯が安心して暮らし働ける社会づくり
- (3) 教育環境づくり

基本戦略4 多様な連携と街なか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり

- (1) 快適で住みよいまちづくり
- (2) 心豊かに安心して暮らせるまちづくり

2 4つの戦略

基本戦略1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出

選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生により、多様な就業機会を創出することで、しごとをつくり、安心して働けるようにします。

数値
目標

市内事業所従業者数

15,063人(H28) ⇒ 15,400人(R6)

1-1 基本的方向

本市は、高速道路のクロスポイントに位置する交通の要衝であり、大都市に近い立地を生かした企業誘致により、ものづくり企業の集積を進めてきました。

今後も好立地条件に加え、ものづくり拠点としての環境整備や市内企業支援、里山・農村資源を活用した産業の創生と良好な生活環境の形成を通じ、企業と働く人との双方から選ばれる地域づくりを目指します。

更に、新たな感染症の拡大防止対策を第一に、販売促進活動や地域活動の支援を図り、持続可能な経済活動を促進します。

1-2 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 選ばれるものづくり拠点へ

舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の結節点や京都舞鶴港の後背地としての地域の優位性を生かし、ものづくり企業の誘致に加え、物流施設などの誘致にも取り組みます。

また、既存企業等の生産性の向上に向けたAIやIoTの導入、技術開発、人材育成、ネットワークづくりを支援するなど、多様な産業の活性化を促すことにより、選ばれるものづくり拠点としての地位の強化を図るとともに、地域全体が企業に選ばれる地域づくりを進めることで、多様な雇用の確保を目指します。

① 企業誘致の推進と物流拠点の形成

○京都府・関係団体との連携による企業誘致の推進

○ベンチャー企業などの創業サポート

○高速道路網のクロスポイント及び京都舞鶴港の後背地という利点を生かした物流拠点形成の推進

○働き方の新たなスタイルの実践の支援
など

②ものづくり拠点の機能強化

○北部産業創造センターとの連携による市内企業の技術力の強化
○JR綾部駅北開発の推進に向けた取組
○綾部商工会議所や（一社）綾部工業団地振興センター、大学などと連携した市内企業間の交流促進による情報、技術、製品などの相互供給・補完の促進及び新事業展開の支援
など

③企業経営基盤の強化

○金融支援制度や工場設置奨励金などの活用による市内企業の経営基盤の強化
○（一社）綾部工業研修所や大学などと連携した若年技術者の定着支援
○地域の経済を支える中核企業に対する大学などとの連携による研究開発をはじめとした各種支援策の検討
など

重要業績評価指標（KPI）	平成30年度 （実績値）	令和6年度 （目標値）
ものづくり交流館利用者数	7,526人	8,500人
北部産業創造センター機械貸付件数（市内企業）	261件	450件
綾部工業研修所卒業者数（累計）	1,750人	1,990人

目標達成に向けた主な事業

○企業誘致対策事業
○工場設置奨励金交付事業
○ものづくり交流館管理運営事業
○中小企業生産設備リース導入支援事業
○ものづくり企業人材育成支援事業
○金融対策事業（利子補給）
○綾部工業研修所補助事業
○ものづくり企業特別応援補助事業
○テレワーク推進事業
○ものづくり企業振興補助事業
など

(2) 里山・農村資源を活用した産業の創生

本市は、豊かな里山や田園環境、京野菜や綾部茶等の農産物、黒谷和紙や安国寺等の伝統と歴史資産に恵まれているうえ、農家民宿、古民家カフェ、体験型ツアー、アウトドアスポーツなど新たな取組も活発に展開されています。また「半農半X」の移住者を迎えるなど、新たなライフスタイルを目指す動きも見られます。

今後もこうした里山・農村資源と大都市に近い地理的条件を生かし、農林水産業の強化、観光振興、体験型交流など里山・農村資源を活用した産業の創生に取り組み、綾部のブランド価値を高め、雇用の多様性の拡大を図ります。

また、選ばれるものづくり拠点への取組と併せることにより、新たな事業者や多様なライフスタイルを求める人たちを呼び込むことを目指します。

①里山・農村資源の活用によるブランド価値向上への取組

- 農業・森林体験、農家民宿（民泊）など体験型交流の促進
- チャレンジショップ支援事業費補助金などの活用による農家民宿、古民家カフェなどの新規出店の誘導
- 伝統産業である黒谷和紙の生産振興と技術継承の支援
- 綾部商工会議所など関係機関と連携しインターネット等を活用した情報発信の促進など

②農村環境を生かした産業の創出促進

- 認定農業者や農業生産法人など経営体の効率的かつ安定的な育成
- (株)農夢などによる農業の人材育成の支援
- 遊休農地の所有者等の利用意向調査や地域計画の目標地図作成の取組などを推進
- 京力農場プランを策定した地域などにおける農道、用排水路、ため池等の農業基盤整備の推進
- 京野菜農家の育成や京ブランド野菜の計画的出荷などの取組の支援
- 特色ある米づくりを推進するため環境に優しい農業などに取り組む農業者の営農活動の支援
- ICT（情報通信技術）などの技術を活用した生産性向上の支援
- 優れた子牛の生産支援
- 農業経営の多角化につながる6次産業化、農商工連携の取組の支援
- 森林整備計画、森林マスタープランなどの林業振興指針に基づく林業振興施策の推進
- 地域産木材の利用促進
- 水産資源の安定増殖のための稚魚放流事業の支援
- 地域資源を活用した体験施設整備の支援
- 農林水産業者等が行う販路開拓等、経営改善の取組の支援 など

③特産品等の開発奨励

- あやべ特産館の運営を通じた地域特産品などの開発奨励と生産者の拡大
- 綾部茶の品質向上及び省力化支援、茶の特産地としてのPR活動の推進
- 丹波くり、丹波まつたけなど地域特産物の生産振興
- 酒蔵が使用する掛け米用の京都オリジナル品種「京の輝き」の生産拡大
- 農商工連携による農産物商品の開発促進
- 水源の里の地域資源を活用した特産品の開発、販路拡大など

④里山や農村資源を生かした観光・産業の事業化検討

- 里山環境を生かした観光振興や交流促進と事業化を検討するためのワークショップの開催
- 地域資源の掘り起こしと資源を生かしたツアーコースの造成、地域の案内ガイドの育成
- 農村での宿泊や交流体験希望者を受け入れるためのワンストップ窓口の整備など、受入体制のシステム化や組織化の検討など

重要業績評価指標 (KPI)	平成30年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)
新設法人数 (累計)	155 件	220 件
チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数 (累計)	41 店	56 店
認定農業者数 (個人・法人)	50 経営体	55 経営体
新規就農者 (支援事業活用分) (累計)	67 人	72 人
あやべ特産館年間売上額	6,846 万円	7,400 万円

目標達成に向けた主な事業

- チャレンジショップ支援事業
- 空き店舗活用支援事業
- 創業サポート奨励金交付事業
- 伝統産業振興事業
- 黒谷和紙ステップアップ支援事業
- 黒谷和紙振興支援事業
- 担い手養成実践農場整備支援事業
- 農業後継者就農支援事業
- 新規就農総合支援事業
- 環境保全型農業直接支援対策事業

- 茶業振興対策事業
 - パイプハウス整備事業
 - 生産・流通改善条件整備事業
 - 「京の米」生産イノベーション事業
 - 京の地域特産物応援事業
 - スマート農林水産業実装チャレンジ事業
 - 丹波くり生産振興事業
 - 丹波まつたけ振興事業
 - 畜産経営安定対策事業
 - 森林経営管理推進事業
 - 循環型林業推進事業
 - 森林整備地域活動支援事業
 - 間伐促進対策事業
 - 土地改良施設維持管理適正化事業
 - 農地中間管理機構関連農地整備事業
 - 農地情報収集等業務効率化事業
 - 集落営農発展型産地づくり事業
 - 君尾山林道改修事業
 - 森の京都推進事業
 - 都市交流拠点運営事業
 - 海の京都DMO広域観光推進事業（特産品活用・にぎわい創出事業）
 - 里山ねっと・あやべ里山交流大学開催事業
 - 農林水産業者等新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業
 - 農林業者経営継続補助事業
 - 認定農業者経営発展支援事業
- など

（３）多様で安定的な雇用・就業機会の創出

地元での就労者に加え、Ｕターンにより本市に勤め暮らしたい人やＵターンによりふるさと綾部で就職する人を増やすため、また、女性や高齢者、障害者等の誰もが活躍できる場をつくるため、選ばれるものづくり拠点形成の取組や里山・農村資源を活用した産業の創生の取組を通じて就業機会の量と多様性を創出しつつ、就業希望者との適切なマッチングを強化します。

また、若年世代に留まらず、アクティブシニアによる子育て支援など高齢者がいきいきと働き、それが子育て世代の生活環境の改善につながる好循環の実現を目指した子育て支援施策等を検討します。

さらに、近年増加傾向にある外国人の就業を支援するとともに、日本語の習得や日本文化に親しんでもらうなど外国人にとって暮らしやすい環境づくりを進めます。

①多様な分野の雇用機会拡大

- 農業、福祉など多様な分野における雇用機会の拡大の推進
- 就職情報の提供や就職面接会などを通じた雇用のマッチングの確保など

②地元での就労促進

- インターンシップや企業見学会、あやべ就職応援フェアなどの取組の促進
- Uターン福祉人材育成事業や介護福祉士育成修学資金貸与制度などの活用による福祉人材の育成と確保の推進
- 奨学金制度などの活用による市立病院における医師や看護師の確保など

③幅広い人材の就業支援

- 高齢者の就労の場としての（公社）綾部市シルバー人材センター事業の支援
- アクティブシニアによる子育て支援施策等の検討
- 北京都ジョブパーク就職個別相談及び出張ハローワークの開催
- 外国人人材を求める企業への人材確保に関する情報の提供
- 障害者向け合同企業説明会の開催
- 障害者の企業への就労支援や定着支援、福祉的就労の充実のための支援及び理解啓発
- 女性のチャレンジ支援や職域拡大等に関する情報の提供や啓発など

④勤労者福祉の充実

- 社会的弱者等への就労情報提供や労働条件の改善に向けた啓発の推進
- 金融機関と連携した綾部市勤労者住宅資金融資制度などの利用促進と情報提供
- あいアカデミーなどによる学習機会の設定や情報の提供による啓発の推進
- 在住外国人を対象とする日本語教室（相談業務を含む。）の開催など

重要業績評価指標（KPI）	平成30年度 （実績値）	令和6年度 （目標値）
就職フェア・合同企業説明会参加企業数	103社	108社
Uターン福祉人材確保事業就職・定住者数	1人	9人
シルバー人材センター登録会員数	441人	475人
日本語教室等参加者数	1,067人	1,100人

目標達成に向けた主な事業

- UI ターン福祉人材確保事業
- 北部地域連携都市圏ステップアップ事業
- ふるさと就職支援情報発信事業
- 介護福祉士養成支援事業
- 介護職員研修受講支援事業
- シルバー人材センター事業
- 外国人介護人材確保支援事業
- 勤労者住宅資金融資事業
- 緊急人材確保対策事業
- 日本語教室開催事業
- ものづくり企業振興補助事業
- 特定地域づくり事業協同組合活動事業
など

基本戦略2 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進

「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進と住環境整備を通じて、綾部市への新しいひとの流れをつくります。

数値
目標

◎人口の社会動態

-51人 (H30) ⇒ +20人 (R6)

2-1 基本的方向

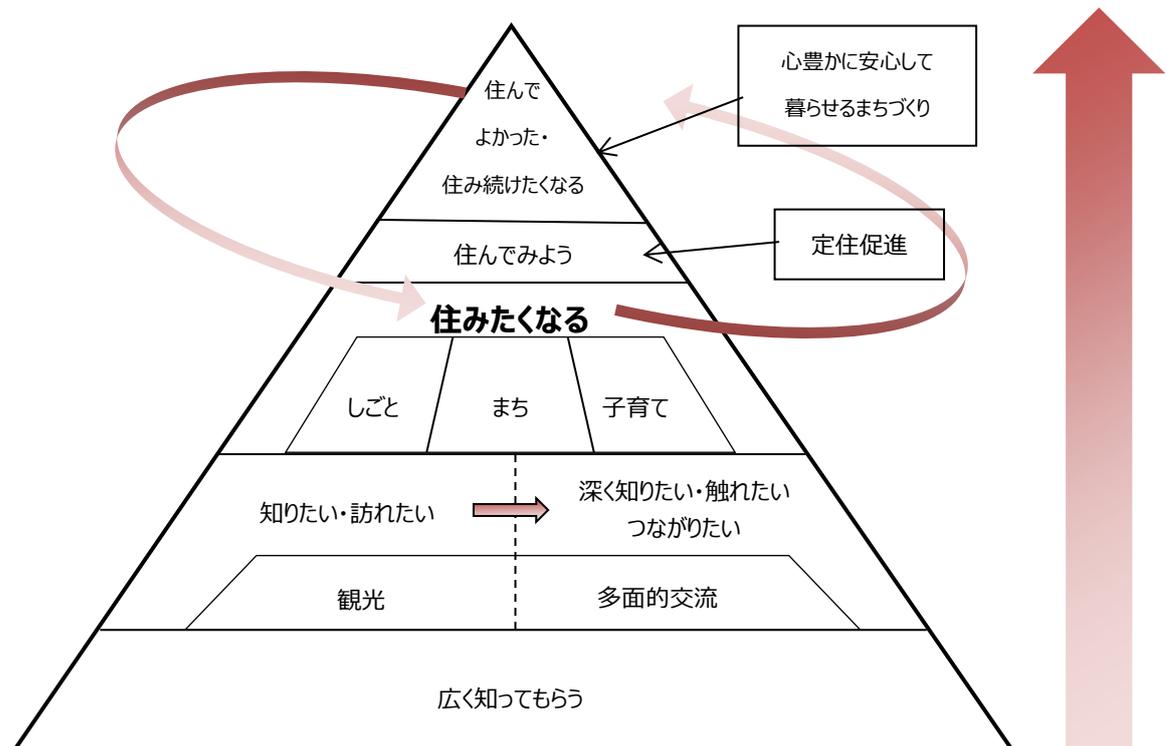
本市は、農村都市交流の取組や定住ワンストップ総合窓口の設置など、交流・定住人口の増加に向けた取組を進めてきました。

一方、大規模災害に対する都市部の脆弱性や新たな感染症の発生など人口集中による弊害が露呈する中で、人々のライフスタイルや意識の変化による田園回帰志向も見られます。

今後もこの流れを捉えるため、綾部のことをもっと知りたいと思ってもらえるような情報を発信するとともに、綾部に訪れたいと思ってもらえるような地域資源を生かした観光振興等の取組を進めます。

また、農村集落での体験型交流の実施や京都府、近隣市町、大学、企業等と連携により綾部とのつながりが深まる関係人口の確保に向けた取組を進めます。

そして、綾部市住みたくなるまち定住促進条例に基づき定住環境を整えるとともに、暮らしやすさ、子育てのしやすさ、地元企業等について、きめ細かな情報発信を行い「住みたくなる」「住み続けたくなる」綾部の実現を目指します。



2-2 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 知りたい・訪れたい綾部づくり

あやべグンゼスクエアを中心に開催するイベントや歴史・文化遺産を活用した取組などにより、都市との交流の推進に努めています。

今後も京都府や周辺市町と連携した「海の京都」「森の京都」の事業の取組を推進するとともに、観光資源のネットワーク化と効果的な情報発信により、綾部への誘客に努めます。

①綾部の魅力発信

- 「住みたくなる」綾部のブランド価値を高める幸や財などの情報発信
- フェイスブック等SNSなど時代にあった手法を見極め、最も効果的な情報発信を実施
- 高速道路のサービスエリアなど集客力の高い施設やメディアを活用した情報発信
- 綾部の魅力を再発見するとともに気軽に学習活動を行う学びの輪の拡大を推進など

②広域連携による観光振興

- 「海の京都」「森の京都」の事業による魅力発信や誘客などの取組の推進
- 北近畿広域観光連盟や大丹波連携推進協議会（観光推進委員会）による取組の推進など

③芸術・スポーツを活用した交流促進

- あやべグンゼスクエアを利用した作品展示会の開催など芸術家の創作活動を生かした集客・交流の取組の推進
- スポーツ大会や合宿の誘致の推進
- 二王門登山レースを中心とした本市の特色を生かしたスポーツ観光の推進など

④歴史・文化遺産等の活用と観光振興

- 安国寺、私市円山古墳、光明寺二王門、山家城址公園など歴史的な観光資源や京都丹波高原国定公園等の効果的な活用の推進
- 黒谷和紙工芸の里の活用
- 天文館の魅力向上と観光資源としての活用など

⑤集客イベントの充実と情報発信の支援

- 海の京都事業と連携したグンゼから大本に至る観光エリアの集客力の強化
 - あやべグンゼスクエアの施設充実や機能強化、あやべ温泉の集客力の強化
 - 観光ホームページ、SNS、観光情報誌等による情報発信
 - あやべ舟の国まつり、あやべ水無月まつり、あやべ産業まつりなど全市的集客イベントの充実支援
 - 観光資源を活用した地域の自主的なイベントへの助成や情報発信などによる取組の支援
- など

⑥観光資源のネットワーク化

- あやべ温泉や市街地観光、里山ねっとなど点在する観光施設を連携させた観光コースの設定
 - 里山環境を生かした滞在型観光や農家民宿（民泊）などのネットワーク化に向けた取組の推進
- など

重要業績評価指標（KPI）	平成30年度 （実績値）	令和6年度 （目標値）
日帰り観光客数	541,710人	550,000人
宿泊観光客数	55,249人	58,000人
あやべグンゼスクエア入込客数	124,045人	150,000人

目標達成に向けた主な事業

- 観光施設等管理運営事業
- あやべ温泉施設改修事業
- あやべ温泉活性化推進事業
- 海の京都DMO広域観光推進事業
- 森の京都DMO広域観光推進事業
- 森の京都推進事業
- 観光振興事業
- NHK大河ドラマ「麒麟がくる」推進事業
- 綾部観光周遊推進事業
- 二王門登山レース開催事業
- 山家城址周辺史跡調査事業
- 文化財保護事業
- 情報発信拡充事業
- 観光資源発信事業

- あやべ再発見魅力発信事業
- 綾部ふれあい牧場魅力再発見事業
- あやべ市民大学開催事業
- スローライフ・フォーラム in 綾部開催事業
など

(2) つながりを広げる綾部づくり

「観光」以上「定住」未満の地域とつながりをもつ「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

京都府や周辺市町と連携した「海の京都」「森の京都」の事業をはじめ、本市の自然や特性を生かしたグリーンツーリズムなど体験型の取組を推進することにより、農村集落と都市住民等との関係人口を創出し、滞在型観光の企画などにより、綾部への新しい人の流れをつくります。

また、大学、企業などとのつながりを生かし、人的・知的交流による地域課題解決のための取組を推進します。

①農村都市交流の促進（関係人口の創出）

- NPO法人里山ねっと・あやべや各地域協議会等による農業・森林体験、農家民宿（民泊）など体験型交流の促進
- 森の京都事業と連携した体験プログラムなどの開発
- 森の京都事業と連携した里山交流研修センターの魅力向上や施設整備
- 「水源の里」をはじめとした農村地域などにおける都市交流の取組の推進
- 市民・自治会・企業などオールあやべで取り組む、定住希望者に寄り添った移住立国プロジェクトの推進
- 綾部の応援者であるあやべ特別市民の維持
など

②京都府・近隣市町・大学・企業との連携

- 京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言に基づく活動の推進
- 北部産業創造センターとの連携による市内企業の技術力強化
- JR綾部駅北開発の推進に向けた取組
- 綾部商工会議所や（一社）綾部工業団地振興センター、大学などと連携した市内企業間の交流促進による情報、技術、製品などの相互供給・補完の促進及び新事業展開の支援
- （一社）綾部工業研修所や大学などと連携した若年技術者の定着支援
- 「海の京都」「森の京都」による広域連携での観光・交流の推進

○京都工芸繊維大学、京都産業大学、福知山公立大学など高等教育機関の人的・物的・知的資源の活用の推進
など

重要業績評価指標 (KPI)	平成30年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)
里山ねっと交流事業参加者数	6,928人	7,000人
水源の里指定集落における都市交流人口	13,727人	20,400人
こころへのことつたえ隊の隊員数	—	100人
あやべ特別市民の会員数	1,927人	2,000人

目標達成に向けた主な事業

- 森の京都推進事業
 - 里山ねっと・あやべ都市農村交流事業
 - あやべ水源の里トレイルラン開催事業
 - ものづくり交流館管理運営事業
 - ものづくり連携事業（京都工芸繊維大学連携事業）
 - 北部地域連携都市圏ステップアップ事業
 - 大学連携推進事業
 - 移住立国プロジェクト事業
 - あやべ特別市民制度事業
 - 里山魅力発信事業
 - 里山交流研修センター施設整備事業
- など

(3)「住みたくなる」綾部づくり

ふるさとに住み続けたいと希望する市民に加え、新たに本市に定住する人を増やすため、全国に先駆けて定住・交流の促進に特化した「定住交流部」を設置するとともに、定住希望者向けの空き家紹介や就職・就農、集落活動の相談など様々な課題にワンストップで対応する総合窓口を設け、高い定住実績を誇っています。

今後も綾部市住みたくなるまち定住促進条例に基づきUターンによる定住人口を増加させるため、空き家の流動化促進、定住支援住宅の整備などを引き続き行うほか、きめ細かな情報発信により定住者の増加に向けた取組を推進します。

また、JR綾部駅周辺等の中心市街地では、効率的な土地利用による住環境の整備を促進するとともに、創業支援や空き店舗の活用により商店街の活性化など街のにぎわいづくりを推進し、住みたくなる魅力づくりに努めます。

①Uターンによる定住の促進

- 綾部市住みたくなるまち定住促進条例に基づく市民及び事業者等との協働によるUターン者の定住施策の推進
- 集落支援員を中心としたサポートによる「水源の里」など農村集落への定住促進など

②広域交通の活用による定住促進

- 京都市内などへの鉄道利用通学支援等による若者の流出抑制
- JR山陰本線複線化・高速化等実現に向けた取組の推進
- 山陰新幹線京都府北部ルート誘致、鉄道高速化に向けた整備の推進など

③中心市街地の活性化の推進

- 中心市街地にある未利用地や空き家の活用促進による商業、業務、居住などの都市機能の充実
- JR綾部駅周辺のにぎわい創出に向けた土地の有効活用
- 図書館、地域交流センター及び子育て交流センターの機能をもつ複合施設（あやテラス）を整備
- Uターンによる街なかへの居住促進
- あやベグンゼスクエアなどを活用した街なかへの集客・にぎわいづくり
- グンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産とその周辺地域の良好な景観の保全など

④魅力ある商店街等の振興

- 綾部商工会議所など関係機関と連携しインターネット等を活用した情報発信の促進
- チャレンジショップ支援事業費補助金や空き店舗活用支援事業の活用などによる新規出店誘導
- 海の京都事業などによるあやベグンゼスクエアから商店街への誘客促進
- 経済講演会や経営セミナーなどによる人材育成の推進
- 金融支援による中小商店の経営基盤の安定化促進
- 市内事業者の広報・宣伝及び販売促進活動等の支援など

⑤地域活性化の推進

- 集落支援員を中心としたサポートによる「水源の里」など農村集落への定住促進、地域資源を活用した特産品の開発、都市交流等の取組推進による集落コミュニティの再生と振興
- 地域や市民組織が主体的に行う個性豊かな魅力ある地域づくり事業の支援
- 地域の担い手となる若いUターン者の定住促進

○地域おこし協力隊の活用による地域の活性化
など

重要業績評価指標 (KPI)	平成30年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)
定住世帯数 (定住サポート総合窓口扱い) (累計)	222 世帯	300 世帯
定住希望登録者数	782 人	900 人
鉄道利用通学費補助金利用者数	53 人	70 人
コミュニティ助成事業数 (5か年累計) (実績値は H26~30)	30 件	50 件
水源の里への定住世帯数 (5か年累計) (実績値は H26~30)	12 世帯	12 世帯

目標達成に向けた主な事業

- 鉄道利用通学費補助事業
- コミュニティ助成事業
- 自治会活動活性化推進事業
- コミュニティ活動推進団体事業補助事業
- あやべ3040成人式開催事業
- 中学生みらい会議事業
- 定住サポート事業
- 定住サポート拡充事業
- 定住支援住宅整備事業
- 空き家活用定住促進事業
- 空き家登録促進事業
- 集落支援員設置事業
- 水源の里活性化事業
- 水源の里活性化補助事業
- コミュニティナース事業
- 北部地域移住・定住プロジェクト事業 (京都府北部地域定住ブランディング等)
- 移住者就業・起業支援補助事業
- チャレンジショップ支援事業
- 空き店舗活用支援事業
- 商店街施設設置補助事業
- 商店街等活性化補助事業
- あやべ産業まつり開催事業
- 海の京都DMO広域観光推進事業
- 金融対策事業 (利子補給)

- 創業サポート奨励金交付事業
- 駅北複合施設整備事業（地域交流センター）
- 地域交流センター管理運営事業（あやテラス・ホール）
- 定住サポート総合窓口拡大事業
- 販売促進キャンペーン事業
- ものづくり企業振興補助事業
- など

基本戦略3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり

自然環境豊かな綾部、生まれ育ったふるさと綾部で人それぞれが希望する「結婚・出産・子育て」ができる環境づくりを行うことにより、「子どもを産み、育てやすい綾部」で生まれ育つ子どもの数の増加を目指します。

また、子どもたちが綾部で育つことに誇りと自信を持ち、将来に夢を持って生きていけるように、家庭・地域社会・関係機関等と連携し、綾部市の特色ある教育を推進します。

数値
目標

◎出生数（人口動態調査）

221人（H30） ⇒ 230人（R6）

◎子育て世帯数（高校生以下の子どもがいる世帯）

2,760世帯（H30） ⇒ 2,800世帯（R6）

3-1 基本的方向

結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、若い世代の経済的負担を軽くし、仕事と家庭を両立できる社会づくり、家庭を築きたくなるような安全・安心なまちづくり、子育ての不安を取り除く切れ目ない支援の視点を欠くことはできません。

このため、ニーズに応じた支援や環境づくりにより、美しい自然環境の下、子育てしたいまちとして若い世代に選ばれる都市を目指します。

3-2 具体的な施策と重要業績評価指標

（1）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制

人それぞれが希望する家庭をつくることができるよう、結婚するための出会いの場、子育てに関する情報・交流の場を提供するとともに、結婚から子育てに至るあらゆるステージにおける保健・医療・経済面でのきめ細かな支援を継続して行います。

①結婚活動の支援

- 結婚活動を行う独身男女に出会いの場を提供する事業を行う団体の支援
- 新婚世帯の経済的支援等による結婚できる環境づくりの推進など

②市立病院等医療体制の充実

- 京都府、京都府立医科大学など関係機関と連携した質の高い医療の提供
- 産婦人科、小児科などの充実による妊娠・出産・子育ての各ステージで求められる医療サービスの確保など

③子どもの健やかな成長と子育て支援

- 妊娠から出産、子育てまでの施策をつなぐ子育て世代包括支援センターによる切れ目ない支援
- 不妊治療の支援
- 妊娠・出産に起因する疾病予防や早期発見のための妊婦健康診査・産婦健康診査や乳幼児健康診査の実施
- 母子の健康保持と育児不安の軽減を図るための保健指導・育児相談の実施
- 子育て情報の提供や交流の場の確保
- 家庭相談員などによる相談・援助活動の充実
- 子育て支援グループの育成
- 地域子育て支援センターの活動の推進
- 延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育など各種特別保育の推進
- 子どもの発達を総合的に支援する拠点施設の整備を推進など

④子育てにおける経済的負担の軽減

- 児童手当や児童扶養手当の支給
- 幼児教育・保育の無償化
- 第3子以降の放課後児童健全育成学級使用料の無償化
- 子ども医療費の負担軽減
- 保育等の副食費及び幼稚園、小学校、中学校の給食費の負担軽減
- 住宅リフォーム費用の負担軽減など

重要業績評価指標 (KPI)	平成30年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)
婚活イベントでのカップリング数	13組	15組
子育て支援グループ助成数(累計)	6団体	7団体

目標達成に向けた主な事業

- 婚活支援事業
 - 新婚生活支援事業補助事業
 - 出産・子育て応援事業
 - こんにちは赤ちゃん事業
 - ぷくぷくひろば事業
 - 妊産婦・乳幼児支援事業
 - 産後ケア事業
 - 新生児聴覚検査事業
 - 不妊治療費給付事業
 - 子育て世代包括支援センター事業
 - 乳幼児すこやかクリニック事業
 - 子育て親子健康づくり事業
 - 子育て活動事業
 - 子育て短期支援事業
 - 幼児教育・保育無償化の実施
 - 子育て支援医療費支給事業
 - 保育所等副食費支援事業
 - 小学校・中学校等給食費補助事業
 - 子育て世帯住宅支援事業
 - 子育て世帯窓口延長業務
 - 病児保育事業
 - こども発達支援拠点施設整備事業
- など

(2) 子育て世帯が安心して暮らし働ける社会づくり

安心して暮らし、働くことができるよう教育・保育施設、放課後児童健全育成学級等の適切な運営とともに、ファミリー・サポート・センターや一時預かりなど多様な保育ニーズへの対応を推進します。

また、子育て世帯が夫婦ともに育児時間を確保して働くことのできる社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスや育児休業制度、男女雇用機会均等法などへの理解を広げます。

①教育・保育環境の充実

- 保育園、認定こども園、幼稚園が行う教育・保育施設・遊具の整備、職員体制の整備、職員研修などの支援

- 就学への不安解消のための保育園、認定こども園、幼稚園と小学校の連携の取組を推進
など

②子育て支援体制の充実

- ファミリー・サポート・センター事業の円滑な実施
- 放課後児童健全育成学級の適切な運営
- 児童センターなどの活動充実による健全な遊びや活動の場の確保
- 児童虐待未然防止を含めて、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども家庭支援相談室を設置し、総合的かつ継続的に支援
- 延長保育、病児・病後児保育など各種特別保育の推進
など

③男女共同参画の推進

- あいアカデミーやあいフェスティバルなどの開催による意識改革の促進
- 仕事と生活の調和についての学習機会や情報の提供による啓発の促進
- 育児休業制度など出産、子育てが安心してできる雇用環境の啓発活動の推進
など

④地域の見守り

- 地域の連帯感を育むあいさつ運動や声かけ運動などの取組の促進
- 地域住民やPTAによる見守り体制の充実
- 子どもと高齢者が交流するシルバー・チャイルドハウス事業などの世代間交流、子育て支援の促進
- ファミリー・サポート・センター事業へのアクティブシニアの参加の促進
など

重要業績評価指標 (KPI)	平成30年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)
保育園、認定こども園への希望者の入所・入園率	100%	100%
児童館・児童センター利用児童数	8,250人	8,300人
あいアカデミー等各種講座への参加者数	623人	1,200人
シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数	7か所	7か所

目標達成に向けた主な事業

- 男女共同参画講座開催事業
- 保育所児童委託運営事業
- 認定こども園運営事業
- 物部保育園改修事業

- 保育士等養成支援事業
 - 吉美こども園整備事業補助金
 - ファミリー・サポート・センター事業
 - 病児保育事業
 - 放課後学級運営事業
 - 放課後学級開設事業
 - 児童館運営事業
 - 子ども家庭支援相談室運営事業
 - シルバー・チャイルドハウス事業
 - 駅北複合施設整備事業（地域子育て支援拠点施設整備事業）
 - 子育て交流センター管理運営事業（あやっこひろば）
- など

（３）教育環境づくり

教育においては、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を目指し、更なる教育内容の充実と特色ある学校づくりを推進します。

また、地域社会での様々な体験活動を通して青少年の健全育成に努めるとともに、ふるさとに愛情と誇りを持ち、社会の一員として生きていくことができる青少年を育むことを目指し、地域総がかりの取組を推進します。

①特色ある学校づくり・教育環境の充実

- 綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」に基づく特色ある学校づくりの推進
 - キャリア教育「あい未来図プログラム」を軸とした、「ふるさと教育」「国際理解教育」の推進及びPR
 - OGIGAスクール構想に基づくICT教育の推進
 - 全校での完全給食の実施
 - 安全・安心な学習・生活環境の確保やインクルーシブ教育を推進するための施設・設備の充実
 - こどもたちの健全な育成を図るため、学校・家庭・地域社会の連携による、いじめの防止等の対策を推進
- など

②青少年健全育成の充実

- 青少年の自然・社会・生活体験の活動機会の充実
- 家庭と地域社会の教育力向上に向けた取組の推進
- 青少年の健全育成やスポーツ少年団活動を推進するリーダー・指導者の育成 など

重要業績評価指標 (KPI)	平成30年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)
中学校卒業時の英語検定3級以上取得者の割合	34.9%	65.0%

目標達成に向けた主な事業

- チャレンジ英検事業
 - ふるさとあやべ再発見教育推進事業
 - チャレンジイングリッシュ事業
 - グローバル人材育成事業（中学生イングリッシュキャンパス）
 - ICT推進事業（GIGAスクール構想）
 - 中学生海外派遣事業
 - 青少年健全育成事業
 - スポーツ少年団支援事業
 - 小学校バリアフリー化事業（エレベーター設置）
 - 不登校等対応事業
- など

基本戦略4 多様な連携と街なか・農村集落活性化による 心豊かに安心して暮らせるまちづくり

人口減少時代の中で安全・安心な暮らしを守るために、地域と地域の連携など新しいネットワーク型の自治によるまちづくりを目指します。

数値
目標

◎綾部市に住み続けたい市民の割合
58.8% (R元) ⇒ 60.0% (R6)

4-1 基本的方向

多様な連携により相互に役割を担い、圏域として行政の効率化、都市機能や生活サービスの向上に努めるとともに、街なかと集落それぞれで地域の実態に合った形の活性化に努めます。

また、新たな感染症の拡大防止をはじめ、市民が心豊かに安心して暮らせるまちづくりを目指します。

4-2 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 快適で住みよいまちづくり

都市機能の拡充と地域の活性化を目指し、地域の特性に応じた適切な土地利用を促進しながら総合的・計画的なまちづくりを市民協働により推進します。

農村集落においては地域住民が主体となった集落コミュニティの再生・振興を支援します。

① 計画的な土地利用の促進

- 都市計画マスタープランに基づく総合的・計画的なまちづくりの推進
- 線引き廃止後の新たな土地利用の促進
- 住民自らが土地利用のルールを定めるなど住民参画・協働のまちづくり推進
- 農村集落の維持・活性化に向けた古民家の活用など

② 小さな拠点形成推進と地域公共交通施策の推進

- 小さな拠点を中心に利便性の高い「地域クラスター」の形成の推進
- 地域コミュニティ振興にかかる拠点施設の整備の推進
- あやバスの安定的な運行、交通空白地有償運送の運営支援等による地域公共交通の確保など

③ 快適で住みよい環境の提供

- 狭あい道路の拡幅整備や民間開発の誘導促進
- 綾部市水道事業ビジョンに基づく安全で安定的な水の供給
- 計画的・効率的な下水道の整備の推進
- 雨水対策基本計画に基づく市街地の内水被害への対策の推進
- 生活道路の計画的な整備と施設の老朽化対策の推進
- 公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの計画的な整備の推進
- 新たなにぎわいを生み出す場所として、都市公園の整備を推進
- 市営住宅の計画的な建替え、借上型市営住宅制度の活用などの取組の推進
- あやべ桜が丘団地の販売促進
- 民間事業者による住宅整備の促進
- 市民の情報格差の解消を促進
- デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進など

④住宅における安全性の確保

- 木造住宅耐震改修費補助事業の活用などによる住宅の耐震化の促進
 - 急傾斜地崩壊対策事業などによる安心して暮らせる住環境の整備の推進
 - 老朽化が進み周辺の生活環境に好ましくない影響を及ぼす恐れのある空き家への対策の検討
- など

⑤地域情報化の推進

- コミュニティFM放送の不可聴世帯への対応、インターネット放送による情報発信の促進
 - メールマガジンなど地域情報伝達システムの導入・運営の支援
 - 民間活力の有効活用のため、市が保有する情報通信設備（光ファイバ網）の通信事業者への譲渡を検討
- など

⑥公共施設マネジメントの推進

- 長期的視点に立った公共施設の最適配置等の推進
- など

重要業績評価指標（KPI）	平成30年度 （実績値）	令和6年度 （目標値）
新設住宅戸数（5か年累計） （実績値はH26～30）	874戸	900戸
あやバス乗車人数	196,003人	205,000人
借上型市営住宅戸数（累計）	34戸	84戸
水道普及率	98.44%	98.77%
汚水処理人口普及率	83.0%	85.0%
地域メルマガ登録件数	6,083件	6,600件

目標達成に向けた主な事業

- 都市計画マスタープラン見直し事業
- 立地適正化計画策定事業
- まちなか空間向上計画策定事業
- 地籍調査事業
- 西部地域振興センター整備事業
- バス交通活性化事業
- 綾部市地域公共交通計画策定事業
- バス停シェルター設置事業
- いきいき地域応援事業

- 水源の里・いきいき地域応援事業
 - 集落支援員設置事業
 - 都市公園施設整備事業
 - 新都市公園整備事業
 - 水量水質安定的対策事業
 - 特定地域生活排水処理事業
 - 合併処理浄化槽設置費補助事業
 - 公共下水道整備事業
 - 下水道整備長寿命化対策事業
 - 雨水対策事業（ポンプ場の整備等）
 - 綾部環状道路整備促進事業
 - 市道宮代豊里線整備事業
 - 市道味方平線整備事業
 - 市道野田須知山線整備事業
 - 市道上野試験場線整備事業
 - 橋りょう長寿命化対策事業
 - 跨道橋点検事業
 - 木造住宅耐震診断士派遣事業
 - 木造住宅耐震改修等補助事業
 - 空家等対策
 - ブロック塀等緊急安全対策支援事業
 - 急傾斜地崩壊対策事業
 - 地域情報発信支援事業
 - 地域情報化推進事業
 - 自治体DX推進事業（情報伝達プラットフォーム構築事業）
 - マイナンバーカード取得促進事業
 - 公共施設マネジメント推進事業
 - 市営住宅借上事業
- など

（２）心豊かに安心して暮らせるまちづくり

本市は、交通事故や犯罪件数が少なく、安全・安心のまちといえます。今後も生活の安全性に対する市民の満足度の維持・向上に努めるとともに、安全な歩道や遊び場の整備など子育てしたいまちと思えるような取組を推進します。

また、耐震改修、防災対策、医療体制の拡充などに努めるとともに、健康増進、文化・スポーツ振興、地域活動など生涯を通して健康で文化的に暮らし続けるための取組を推進します。

そして、京都府北部地域の5市2町の連携により、医療・福祉、教育、文化、商業、消防、水道などの都市機能や経済・雇用環境の向上を図り、若い世代が定着する持続可能で活力ある都市圏の形成を推進し、圏域全体における地域循環型の経済成長、高次の都市機能の確保、生活関連サービスの向上など、更なる連携の強化を進めます。

誰もが心豊かに安心して暮らせることは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）に通じることから、綾部市としても積極的に取り組んでいきます。

①環境保全と循環型社会の形成

- 住宅用太陽光発電システムの設置促進
- 綾部市環境市民会議や上林川を美しくする会などによる啓発活動や情報発信の支援
- 豊かな自然環境を保全するための地域緑化事業を推進
- リサイクル施設を活用した循環型社会の推進
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進
など

②消防・救急体制の充実

- 消防団員の入団促進と消防団体制の強化
- 消防・救急車両、資機材など計画的な施設・設備整備の推進による消防力の強化と救急体制の充実
- 地域防災コミュニティの核となる消防防災拠点施設の整備を推進
- 市民を対象とした普通・上級救命講習、応急手当普及員講習などの実施

③防災対策の推進

- 災害に強いまちづくりのため、国土強靱化計画に基づく取組を推進
- 綾部市地域防災計画に基づく災害予防や災害時の応急対策、原子力災害への対応など防災対策の強化
- 自治会や事業所・団体などの自主防災組織の設立支援と育成
- 地域防災の安全性を確保するため、老朽したため池等を改修
- 災害により荒廃した森林の整備や治山施設の設置により再度の被災を防止
など

④生活の安全性の向上

- 綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会など関係機関と連携した交通安全啓発活動、防犯活動の推進
- 消費生活センターと関係機関との連携による消費者被害の迅速な対応
- 子どもの安全に配慮した交通安全施設や市道の計画的な整備の推進
- 交通安全灯設置補助などによる夜間における地域の安全確保の推進
- 公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの計画的な整備の推進など

⑤誰もが安心して暮らせる社会づくりの推進

- 第3次綾部市人権教育・啓発推進計画「人権かがやきプラン」に基づいた人権教育・啓発や擁護の取組の推進
- 市立病院における質の高い医療の確保や地域包括ケア病棟の活用など効率的な運営
- 診療所の運営による地域医療の確保
- 感染症への対応や感染拡大等の影響を受けた地域経済及び市民の暮らしを支援
- 健康寿命の延伸に向けた健検診の推進など

⑥高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう保健・医療・介護・福祉サービスを切れ目なく利用できる地域包括ケアシステムの充実
- 健康寿命の延伸に向けたフレイル対策（加齢により心身が老い衰えた状態に対する対策）の充実
- 総合事業による高齢者の自立した生活維持の取組の支援や認知症総合支援事業の充実
- 障害のある人の就労支援施設での訓練支援
- 障害に応じた多様な情報取得やコミュニケーションの支援
- 障害のある人の就労支援施設等の販売活動等の支援
- 障害者福祉サービスの相談支援体制の充実
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に居住する避難行動要支援者の安全確保など

⑦文化的で健康に暮らせる環境づくり

- 中丹文化会館、資料館、天文館、図書館などの充実による生涯学習の推進
- 美術展の開催や「合唱のまち綾部」の推進などによる市民の文化活動の促進
- 誰もが参加できるスポーツ大会・教室の開催などによる体力の向上と健康な体づくりの推進など

⑧広域連携による効率的な行政の運営

- 京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言に基づく活動の推進
- 消防の連携協力に基づく、指令業務などの共同運用の検討
- 上水道事業の広域連携に向けた検討
- 京都府立医科大学と連携した特色ある医療・技術開発のための共同研究の推進
- 近隣病院相互の連携による診療機能の確保
- 京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構との連携による効率的な行政運営
- 中丹地域有害鳥獣処理施設の円滑な運営
- 災害時、緊急時の相互応援協定など消防・救急や災害に備えた連携の推進など

重要業績評価指標（KPI）	平成30年度 （実績値）	令和6年度 （目標値）
住宅用太陽光発電システム設置補助を行った kw 数 （累計）	2,369.31kw	2,763.00kw
救命講習受講者数（累計）	12,655 人	15,000 人
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	10,879 人	13,200 人
スポーツ施設利用者数	195,966 人	206,000 人
京都府北部地域連携都市圏による取組事業（累計）	11 事業	11 事業以上

目標達成に向けた主な事業

- 交通安全対策事業
- 生活安全推進事業
- 交通安全施設整備事業
- 通学路交通安全対策事業
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- ゼロカーボンシティ推進事業
- 再生可能エネルギー設備導入調査事業
- 消防団応援の店推進事業
- 消防団活動支援事業
- 消防車両整備事業
- 西部地域消防防災拠点施設整備事業
- 個別避難計画作成事業
- 防災基盤整備事業
- 救急安心センター事業
- 京都府中・北部地域消防指令センター整備事業
- 原子力災害時円滑化モデル実証事業
- 緊急時避難円滑化事業

- 団体営ため池等整備事業
 - 府営ため池等整備事業
 - 農業用施設等改良整備事業
 - 災害に強い森づくり事業
 - 要適正管理森林等災害予防事業
 - 消費者保護対策事業
 - 人権啓発推進事業
 - 歯周疾患検診事業
 - すこやかシニア教室事業
 - 地域包括支援センター委託事業
 - 障害者相談員設置事業
 - 手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例推進事業
 - 基幹相談支援センター設置事業
 - 介護施設整備補助事業
 - 地域密着型サービス等整備助成事業
 - 後期高齢者歯科健診事業
 - リハビリ強化型すこやかシニア教室事業
 - 介護予防事業
 - 配食サービス事業
 - 保健事業・介護予防等一体的実施推進事業
 - 駅北複合施設整備事業（新図書館整備事業）
 - 新図書館管理運営事業
 - 図書館管理運営事業
 - 未来へつなぐ 文化のかおるまち推進事業
 - 中丹地域有害鳥獣処理施設運営事業
 - 北部地域連携都市圏ステップアップ事業
 - 災害時応急対策整備事業
 - 元気回復応援事業
 - 文化イベント感染拡大防止支援事業
 - スポーツ施設等環境整備事業
 - 市民プール改修事業
 - 障害者就労施設等支援事業
- など